

# 中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

一橋大学

## 目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	3 3
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	5 3

## I 法人の特徴

国立大学法人一橋大学は大きく6つの特徴を有している。

第一の特徴は、一橋大学が社会科学の総合大学である、ということである。一橋大学は、4学部6研究科、1教育部、1研究所からなっており、日本における唯一の社会科学の総合大学として、学部、研究科相互の有機的連携のもとに教育と研究を推進し、多くの人材を輩出している。

第二の特徴は、社会科学とは市民社会の学であるという明確な立脚点のもとに、一橋大学の学問と教育が市民社会性に貫かれている、ということである。一橋大学研究教育憲章は、「一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、リベラルな学風のもとに日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献してきた」と謳っている。この一文が伝えているのは、一橋大学が日本におけるリベラルな市民社会の形成に深く関わってきた、ということである。社会科学とは、広い意味での社会的諸問題を科学的に解決する学問であり、近世・近代ヨーロッパにおいて発達した学問である。その最大の特徴は、封建的、神学的教義ではなく、生活世界を改善し、そこで発達した知恵や経験知を学問化したところにある。社会科学はこの意味において、市民社会の学問であった。市民社会が自立的に自由に活動し、その様々な営みを学問的に対象化し、よりよい世界を創造しようとするところに社会科学が生まれ、発展する。一橋大学はそのような市民社会の学をもっともはっきりとした形で追求し、キャプテン・オブ・インダストリーの名の下に開明的で国際的な多数の財界人や政治家を輩出し、市民的政治経済社会の構築に寄与してきた。

第三の特徴は、広い意味での実務性にある。一橋大学の起源は、森有礼によって銀座においてはじめられた商法講習所、つまりビジネス・スクールである。商売を学問の対象とし、知的に練磨し、学生を知的なビジネスマン、そして教養ある市民とすることがその開校以来の特徴である。一橋の社会科学はそこを基軸として発展したために、常に実務性を持ち続けた。実務的というのは、実社会の要請やその諸問題に深い関心を持ち、これに専門的かつ理性的に対処するという意味である。これは現在では、「構想力ある専門人」教育として、国際企業戦略研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院、商学研究科MBAコースなどに結実している。

第四の特徴は、一橋大学の国際性にある。もともと一橋大学は国際ビジネスにおいて、日本が西欧諸国と対等に戦うための研究と教育を行うための機関として創設された。その伝統を受け継ぎ、卒業生の多くは、商社や銀行など海外に展開する会社に進む。大学自身も海外に多数の学術・学生交流校をもち、500名を超える留学生を受け入れている。専門職大学院も国際性をとくに重視している。

第五の特徴は、少数精鋭の高度な教育である。130年を超える歴史において、一橋大学はこれまで7万人程度の卒業生を有するにすぎない。ゼミナールを中心とした徹底して問題発見的で双方向的な少人数授業を貫徹し、多数の人材を育成してきた。この教育スタイルは一橋のバックボーンである。

第六の特徴は、一橋大学は大学院重点化大学として、大学院教育を充実させているということである。大学院は、学部卒業生のみならず、多数の留学生や社会人を受け入れ、研究者と高度専門職業人の育成に励み、多彩な人材を世に送り出している。

一橋大学は、平和で豊かな政治経済社会の構築、実社会における諸問題の知的、実践的解決を目指し、上記のような特徴を発達させてきた。一橋大学の研究教育は、学士・大学院課程の全レベルを通じてこの特徴に貫かれており、多くの研究成果と人材を輩出している。

## II 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

##### ① 小項目の分析

○小項目 1 「グローバルに通用する豊かな教養と高度の専門知識を統合的に身につけさせる。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「複合領域・学際領域での 4 大学連合（一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学）における教育連携をいっそう推進する。」に係る状況

平成 16 年度に東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程（医療管理政策学コース）を設け、また、平成 17 年度から出張授業を実施した。平成 18 年度には、夏学期の集中講義として、本学で「健康増進政策論」、「医学総論」など、東京医科歯科大学で「医療経済論」などを開講した。複合領域コースの改善に向けては、四大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、事務担当者レベルで(1)履修登録のルールの確認、(2)履修登録の簡素化、(3)四大学で共通の冊子、ホームページの作成、(4)遠隔教育施設の改善等について検討を続けている。

計画 1-2 「学生、院生の力を国際レベルで最上位に置くために、グローバルな視点から留学生の増加、学生、院生の海外提携校等への留学、海外の招聘教員による授業などを推進する。」に係る状況

平成 16 年度は、海外から 44 ヶ国、約 550 名の留学生が在籍しており、また、約 30 名の学生・院生を海外提携校に派遣した。海外からの留学生の数は平成 5 年度の 2 倍に増加した。以降、毎年ほぼ同規模の受入、派遣数で推移している。平成 19 年度までに派遣留学生数は、昭和 62 年度からの累計で 700 名を超えた。外国人留学生の全学生数における比率も 8% を超え、国立大学法人の中でも高い割合を維持している。

従来、学生海外派遣において中心的な役割を担ってきた（財）如水会奨学金による学生交換協定校への派遣に加えて、大学教育の国際化加速プログラム、日仏コンソーシアム、EU Institute in Japan（以下「EUIJ」資料 1-E）など、多様な派遣プログラムを活用して、積極的に学生を派遣してきた。

学生が留学を計画する際に必要な情報が容易に得られるよう、ホームページ上の留学の項目の情報提供メニューや提供内容を整理するとともに、各種派遣制度の応募や奨学金の申請の時期が一目で分かるように「一橋大学海外留学・派遣カレンダー」を作成し、ウェブ上に掲載した。

また各研究科において、海外の招聘教員による講義・講演等を開講し、また院生の海外派遣をサポートするなど、大学院教育の国際化を推進した。

計画 1-3 「全学教育 WG が中心となって英語によるコミュニケーション力、統計、データ分析力、リサーチメソッドロジーなど、グローバルな高度専門人や社会のリーダーに求められる基礎スキルを検討、充実する。」に係る状況

全学教育 WG を中心として、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また、平成 17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに、平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学

の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WGで最終案確定に向けて引き続き検討した。特に英語によるコミュニケーション力の強化に向けては、平成20年度より、希望する学生を、カリフォルニア大学デイヴィス校、及びスタンフォード大学の英語プログラムに、「一橋大学基金」より奨学金を与えて参加させ、その成績を単位認定することを決定した（資料1-A）。

計画1-4「外国語教育に関して、平成16年度中に根本的な検討を行う。」に係る状況

学長諮問に基づく平成16年度中の検討を踏まえ、17年度から英語クラスを習熟度別編成とし、1クラス25人、42クラス体制で実施、またネイティブもしくはそれに準ずる教員による授業を必修科目に設置した。全学教育WGで、英語力強化の施策について具体的に検討した。またCALLシステムの積極的な導入を図り、平成20年度から希望する学生を、カリフォルニア大学デイヴィス校、及びスタンフォード大学の英語プログラムに、「一橋大学基金」より奨学金を与えて参加させ、その成績を単位認定することを決定した（資料1-A）。初修外国語については、具体的な到達目標と履修モデルを平成19年度『学修計画ガイドブック』から掲載した（資料1-B）。

計画1-5「教員に対しては授業評価とそのフィードバックを徹底させると共に、学生に対しては厳格な成績評価とそのフィードバックを徹底させる。」に係る状況

学士課程においては、受講者20名以上の全講義科目で、学生による授業評価「授業と学習に関するアンケート」を全学的に実施し、各科目の改善を目的にその結果を教員本人にフィードバックした。さらに、このアンケートの結果及び成績分布を、大学教育開発センターにおいて総合的に分析し、教育改善に活かすために基礎的データとする作業を進めた。

各研究科においてもそれぞれの実態に即した形で大学院授業評価を実施し、カリキュラム改善等に役立てた。

また、成績評価については、学習の到達度を重視した全学的な評価基準を定め、厳格かつ公平性・透明性のある成績評価に努めるとともに、平成17年2月に設置したGPA導入プロジェクトチームにおいて、GPA導入に向けた検討を行い、平成19年度からの試行、平成22年度からの本格導入を決定した。制度導入に際して成績評価の透明性を保証するシステムとして、成績説明請求制度を平成19年度から実施した。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) グローバルに通用する教養と高度の専門知識を身につけるための具体的な施策、例えば英語によるコミュニケーション力の強化、留学生の積極的な受入・派遣、教育内容の国際的平準化に資するGPA制度導入や授業評価の授業改善への活用などが着実に成果を生んでいる。

○小項目2「最高水準の社会科学研究の成果を踏まえて、構想力と革新性、論理性と倫理性、分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1『「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」をめざす「教育の再編・高度化」を推進するために、平成16年度に教育委員会のもとに全学教育WGを設ける。全学教育WGは、学部教育と全学共通教育の再編・統合、学部教育と大学院教育との体系的一体化、新教育カリキュラムの導入について検討する。』に係る状況

平成16年度に全学部・研究科の代表者によって構成される「教育委員会」、「全学教育WG」を設置し、学部教育と全学共通教育の再編・統合、学部教育と大学院教育の体系的一体化を図る第一段階として、全学共通教育の新カリキュラム導入に向けた検討を開始した。大学教育研究開発センターに「全学共通教育開発プロジェクト」を設け、全学教育WGにおける検討

事項について具体的データを提供するための調査研究を行った。全学教育 WG においては、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また平成 17 年度には全学共通教育の構想について、全学の意見を聴取した。さらに平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案（資料 1-C）を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WG で最終案確定に向けて引き続き検討した。

計画 2-2 「全学教育 WG の方針に沿って新カリキュラムの構築を図る。」に係る状況

全学教育 WG において、各研究科の学士課程における人材養成目標に沿って学部教育と全学共通教育とを有機的に結合させ、機動性をもたせるカリキュラム案の策定に向けて検討を開始した。まず、基礎スキルの充実に向けた新カリキュラム案の検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また平成 17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案（資料 1-C）を検討し、全学の意見を聴取して、WG で最終案確定に向けて検討した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 最高水準の社会科学研究成果を踏まえて、構想力と革新性、論理性と倫理性、分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラム案を構築する検討組織を整備し、新カリキュラム案構築に向けて、各研究科および全学教育 WG において精力的な検討を重ねた。学部専門・大学院専門教育との一体化等の措置も、一部の学部・研究科において実施され、良好に推移している（資料 1-D）。

【学士課程】

○小項目 3 「学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「少人数による全学共通教育の充実を図り、人格と市民性の涵養を目指す。」に係る状況

平成 16 年度以来、各研究科の学士課程における人材養成目標に即して、1、2 年次における、基礎スキルの修得を目的とするゼミ形式での少人数科目を設置し、本学伝統の少人数教育のさらなる充実を図った。商学部では平成 19 年度より 1 年生必修の導入ゼミ、2 年生必修の原書講読ゼミを新設した。また平成 16 年度以前から開設している基礎ゼミ（経済学部）、導入ゼミ（法学部）、社会研究入門ゼミ（社会学部）、教養ゼミ（全学部共通）をそれぞれ拡充した。

計画 3-2 「インターンシップの推進、単位化など、体験型教育の実施を積極的に盛り込み、社会的使命、倫理及び社会現実を深く学ばせ、高い倫理観と実務感覚を付与する。」に係る状況

平成 16 年度から体験型教育及び就職支援の一環として、社会的使命、倫理及び社会現実の理解、高い倫理観と実務感覚の付与に資するインターンシップを、学部 3 年及び修士課程 1 年を対象に実施している。平成 17 年度からはこれを単位化し、キャリア教育の一環として学部 2 年を対象とした全学共通教育科目「インターンシップ」を開設した。インターンシップ受入企業数も、平成 17 年度は 30 社だったが、平成 18 年度には 36 社に増加し、受入学生数も 66 名から 83 名に拡充した。さらに、平成 18 年度より、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育

の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を計 14 コマ開講（101 名履修）するなど、体験型教育の実施をカリキュラムに積極的に盛り込んだ。

計画 3-3 「エクスターンシップなど実践的教育を重視する。」に係る状況

各研究科とも実践的教育を重視しており、エクスターンシップの充実に努めている。経済学研究科では学部・大学院 5 年一貫教育システムの中に、企業・シンクタンク・自治体などでのエクスターンシップを取り入れており、社会学研究科では、平成 18 年度文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブ「社会科学の先端的研究者養成プログラム」の一環として、エクスターンシップを単位化する「リサーチ演習Ⅱ」を設置、正規科目として単位認定を行った。法科大学院においては、課程の一環として夏期にエクスターンシップを設けているなど、充実に図ってきた。

計画 3-4 「全学教育 WG の検討のもとに全学共通教育に関する全学協力体制を改善する。」に係る状況

全学教育 WG で全学共通教育に関する検討を開始し、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実にについて、また平成 17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WG で最終案確定に向けて引き続き検討した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供するための教育として、ゼミ形式による少人数教育やインターンシップなどの実践的教育が順調に行われている。

○小項目 4 「学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人として、変革期の社会で創造的に活動し、政治経済社会のリーダーとしての確かな方向指示と指導性を発揮しうるための総合的、基本的知識と知力を与える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「教養と専門的知識を統合し、国際的視野を有した人材を育てるために、全学教育 WG 案に基づいて、教養、専門の在り方を根本的に再検討する。」に係る状況

全学教育 WG では、国際的視野を有した人材を育てるために、全学共通教育と学部専門教育の在り方等を視野に入れた検討を行った。また、各部局においても、それぞれの人材養成の目標に即した独自の取り組みに向けた検討を行った。例えば、経済学研究科では、平成 16 年度より開始した「学部・大学院 5 年一貫教育システム」の一環として、平成 17 年度より非母語者向け英語教育を専門とする外国籍教員によるプレゼンテーション・ライティングの授業を導入した。

計画 4-2 「複合領域・学際領域での 4 大学連合における教育連携をいっそう推進し、学際的知識と新しい社会科学への芽を育てる。」に係る状況

平成 16 年度に東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程（医療管理政策学コース）を設け、また、平成 17 年度から出張授業を実施した。平成 18 年度には、夏学期の集中講義として、本学で「健康増進政策論」、「医学総論」など、東京医科歯科大学で「医療経済論」などを開講した。複合領域コースの改善に向けては、四大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、事務担当者レベルで（1）履修登録のルールの確認、（2）履修登録の簡素化、（3）四大学で共通の冊子、ホームページの作成、（4）遠隔教育施設の改善等につ

いて検討を続けている。

計画4-3「専門外の人文・社会・自然科学的素養を高めるために、学部内外において副専攻または副専攻的コース制度を導入し、選択の幅を広める。」に係る状況

専門外の分野に関する素養を高めるため、平成16年度から、経済学部「法学副専攻プログラム」と「国際関係副専攻プログラム」、法学部「経済学副専攻プログラム」を設置した。本計画は平成16年度中に完成した。

計画4-4「複合領域・学際領域での4大学連合による教育連携を深化する。」に係る状況

平成16年度に東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程（医療管理政策学コース）を設け、また平成17年度から出張授業を実施した。平成18年度には、夏学期の集中講義として、本学で「健康増進政策論」、「医学総論」など、東京医科歯科大学で「医療経済論」などを開講した。複合領域コースの改善に向けては、四大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、事務担当者レベルで(1)履修登録のルールの確認、(2)履修登録の簡素化、(3)四大学で共通の冊子、ホームページの作成、(4)遠隔教育施設の改善等について検討を続けている。

計画4-5「多摩4大学（東京外国語大学、東京学芸大学、電気通信大学、東京農工大学）を含めた他大学との単位互換制度の改善を図る。」に係る状況

多摩地区五大学単位互換制度、四大学連合による複合領域コース及び学内の副専攻プログラムの実施に加えて、平成17年度にはEUIJ東京コンソーシアム（資料1-E）（一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学）によるEU関連科目の設置と単位互換を開始した。また、全学教育WGにおいて、自然科学系授業科目等について、他大学との連携も視野に入れつつ、引き続き検討を行った。事務レベルの連絡会を開催し、履修登録の簡素化などについて検討し、平成20年度からの制度面での改善を準備した。

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人となるための総合的、基本的知識と知力を与える教育に関して、様々な取り組みを行った。一部の学部で副専攻制度を実施し、四大学連合や多摩地区五大学単位互換制度も一定の実績を収めた。

○小項目5「高度専門人教育の第一期として、大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「大学院との連携を図り、それぞれの部局に相応しい形でカリキュラムを構築し、高度な専門人教育を開始する。」に係る状況

商学部・商学研究科では、授業科目を全面改定することによって、平成19年度から既存の学部発展科目を、系統的に履修できるようなカリキュラムへと整理・再編し、MBA選択科目（及び研究者養成コース修士科目）が到達点となるように、学部と大学院を一つのカリキュラム体系に編成した。さらに、このカリキュラム改訂を実施するために必要となる詳細なプログラムを策定した。経済学部・経済学研究科では、平成16年度から学部・大学院5年一貫教育システム（資料1-D）を開始しており、また、社会学部では大学院向けの専門社会調査士資格認定に必要な科目整備と連携させる形で、社会調査士資格認定のための学部カリキュラムを整備した。本計画は19年度中に完成した。

計画5-2「平成16年度に修士課程専修コースに「公共政策プログラム」、「統計・ファイナン

スプログラム」および「地域研究プログラム」を新設する。(経済学研究科)」に係る状況

平成16年度、学部・大学院5年一貫教育システムの柱となる「専門職業人養成プログラム」(「公共政策プログラム」「統計・ファイナンスプログラム」「地域研究プログラム」の3プログラム)を経済学研究科修士専修コースに設立した(資料1-D)。平成16年度大学院入試合格者のうち15名の学生が上記プログラムに参加した。平成16年度入試合格者は各プログラムが設定したカリキュラム体系のもとで学習を開始しており、また、各プログラムでの教育を中心に担うスタッフとして、3名の教員を新たに採用した。本計画は16年度中に完成した。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育が行われ、成果を挙げている。

【大学院課程】

○小項目6 「21世紀という新時代を最先端の社会科学的知識によって実践的に切り開く高度専門職業人の育成と伝統的社会諸科学の深化及び新しい社会科学の形成、発展に寄与しうる研究者の育成を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1 「RAを積極的に登用するなど、伝統的社会諸科学、とくにその基礎的研究に従事する研究者の育成に努める。」に係る状況

各研究科において、運営費交付金、21世紀COEプロジェクト補助金、科学研究費間接経費や寄附金など各種資金を活用して、RAやCOE学生アシスタントへの採用の機会を拡大し、基礎的研究に従事する研究者の育成に努めた。

計画6-2 「COEに参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。」に係る状況

各部局でCOEプログラム、大型科研等に学生を積極的に採用してきた。商学研究科では、各種資金を財源に大学院生への研究費支給を行った。経済学研究科では、若手研究者を国際研究集会に積極的に参加させ、法学研究科では大学院生及びジュニアフェローを海外へ研究調査に派遣した。社会学研究科では、先端課題研究に45名の大学院生を参加させるなど、若手研究者の育成に努めた。

計画6-3 「コースワーク制度の徹底など研究者養成プロセスをより厳密に実施し、課程博士の質的、量的向上を図る。」に係る状況

経済学研究科では、平成17年度から、博士課程への進学を希望する修士課程在籍者に対し、各専門分野における一般的知識の理解度を問う試験を実施し、その合格を博士課程進学への要件とし、社会学研究科では、教育強化検討委員会において博士論文中間発表会を新設した。また言語社会研究科で、論文執筆経過報告会において、指導教員以外の教員も評価に参加する集団指導を取り入れるなど、各研究科において博士論文指導委員会の設立、博士論文計画書の定期的な提出の義務化、リサーチ・ワークショップやコースワークの設置など、課程博士論文作成の組織化・合理化を目的とした教育システムの改善を積極的に進め、課程博士の質的、量的向上を図った。

計画6-4 「RA制度などの充実を図り、プロジェクト研究と有機的に結合した教育を行う。」に係る状況

商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科において、COEプロジェクト、先端

課題研究プロジェクト、あるいは、部局の重点的共同研究プロジェクトに積極的に COE 学生アシスタントや RA を採用し、研究と教育の有機的結合を図った。さらに、商学研究科では、平成 17 年度から、研究科の寄附金を活用した大学院生プロジェクトを開始した。

計画 6-5 「複合領域・学際領域での 4 大学連合による教育連携を大学院でも進める。」に係る状況

平成 16 年度に締結された四大学協定(一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学)に基づき、東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程(医療管理政策学コース)における教育を開始し、平成 18 年度には、四大学連合による複合領域コースにより、東京工業大学から合計 5 名の大学院生を受け入れた。また、東京医科歯科大学と本学との連携による大学院修士課程(医療管理政策コース)における教育を本学教員 8 名が担当した。公共政策大学院では東京医科歯科大学教員の協力を得て、リスクマネジメント関連講義を平成 19 年度より新設した。

計画 6-6 「修了要件の見直しなど学位授与過程の多様化を図る。」に係る状況

商学研究科では、従来型の研究者養成のための大学院教育に加えて、社会人経験者や企業に在籍する者、学部教育終了後に続けてさらに高度の専門教育を望む者を対象にした経営学修士コースを開設した。法学研究科と経済学研究科では、共同して「副専攻」を設けた。国際企業戦略研究科では、1 年間で修了可能となるビジネス・スクールを、国際・公共政策大学院においても、1 年間で修士号を取得できる課程を設置した。また専門職大学院の修了要件を見直し、修士論文を廃止した。言語社会研究科では平成 18 年度、長期履修学生制度を導入し、多様な学位取得年限のパターンを可能にした。

計画 6-7 「大学院生の論文発表数、学会発表数、日本学術振興会特別研究員採用状況などを毎年調査し、平成 17 年度からネット上で公表する。」に係る状況

平成 17 年度から経済学研究科、社会学研究科、言語社会研究科が、平成 18 年度から商学研究科、国際企業戦略研究科が Web 上でのデータ公表を開始した(資料 1-F)。本計画は 18 年度中に完成した。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究者育成に資する多様な施策が実施され、成果を上げている。

○小項目 7 「国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供することを目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める。」に係る状況

法科大学院の設置に加え、平成 17 年度に、経済学研究科と法学研究科の協力により、国際・公共政策大学院を設置し、開講した。商学研究科では経営学修士(MBA)コースを引き続き運営し、19 年度から入学定員を 30 名増やした。経済学研究科では、平成 16 年度から修士専修コースに専門職業人養成プログラムを開設し、その基礎の上に、平成 19 年度より、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、金融工学に関わる高度専門職業人教育を開始した。また、法学研究科では、平成 19 年度より、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、ディベート教育による新時代のリーダー養成プログラムを、専門職大学院等教育推進プログラムの採択を得て、継続的法曹倫理教育の開発プログラムを開始した。同じく専門職大学院等教育推進プログラムの採択を得た国際企業戦略研究科は、平成 19 年度より、日本

発のケースによる高度専門職業人の育成プログラムを開始した。また、社会学研究科は、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、平成 19 年度より、キャリアデザインの場合としての大学院プログラムを開始するとともに、専門社会調査士資格認定に必要な科目及び問題解決型の調査法習得に向けた「アクション・リサーチ論」、国際企業戦略研究科に経営財務コースをそれぞれ開設して、問題解決型の高度専門職業人の育成に努めている。

計画 7-2 「国際的な研究教育交流に基づき、授業を多様化する。」に係る状況

商学研究科では、EUIJ（資料 1-E）の講義科目として、「EU における企業と市場」を設置した。外国人研究者による講義として、経済学研究科では、EUIJ 東京コンソーシアムの講義科目として「EU 経済とその改革」を、法学研究科では、「Teaching Law and Legal Culture」を開講した。社会学研究科では、海外から 3 名の講師を招聘し、3 つの大学院生主体のワークショップを行った。また「社会科学の先端的な研究者養成プログラム」の一環として、TF 講習のために 2 名の講師をアメリカから招聘し、講習を行った。国際企業戦略研究科では、米国の資産運用支援プログラム会社の実務家を中心に集中講義を実施、公共政策大学院では JICA の協力を得て、グローバル・ガバナンス・プログラムでも、英語による講義受講のみで修士号取得が可能な体制の整備を行うなど、授業の一層の多様化・国際化を進めた。

計画 7-3 「優秀な院生の研究に対する財政的支援を充実させる。とりわけ、レフリー付きの評価の高い研究誌に論文が掲載されるか、学会発表を行った学生に対する支援を平成 18 年度までに検討する。」に係る状況

大学院生に対する財政的支援として、商学研究科では、COE プログラムによる博士後期課程学生への研究費支給や、研究科に寄せられた寄附金を財源に、修士課程学生も含む大学院生への研究費支給を行い、自発的な研究活動を行える環境作りをした。また、経済学研究科では、COE プログラム等により、優秀な大学院生に研究費を支給したり、若手研究者を国際コンファレンスやフォーラムに積極的に参加させるなど、研究者育成に努め、法学研究科では、COE プログラムの他にも一定の条件の下で大学院生及びジュニアフェローを資料収集や調査のため海外に派遣した。論文や研究資料の複写費の補助及び研究論文雑誌の印刷費の補助を引き続き行った。また、学会へ出席する学生への支援として、旅費の補助を平成 19 年度から行えるよう支援要項を制定した（資料 1-G）。また平成 19 年度には、大学への寄附金である「一橋大学基金」を利用した教育改善を検討する WG を設置、COE アシスタント採用者の授業料全額免除、研究分野に即した博士論文執筆援助（生活支援）、海外研究活動への経費補助などを検討している。

b) 「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供し、成果を上げている。

○小項目 8 「グローバル化時代の政治、経済、文化的国内・国際交流＝競争に対応する教育成果をあげる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「COE に参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。」に係る状況

各部局で COE プログラム、大型科研等に学生を積極的に採用してきた。商学研究科では、各種資金を財源に大学院生への研究費支給を行った。経済学研究科では、COE プログラム等により、若手研究者を国際研究集会に積極的に参加させ、法学研究科では大学院生及びジュニアフェローを海外へ研究調査に派遣した。社会学研究科では、先端課題研究に 45 名の大学院生を参加させるなど、若手研究者の育成に努めた。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成を目指す各種の教育が行われ、成果を挙げている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学士課程においては、豊かな教養と高度の専門知識の涵養、人格形成を深め、精神的に豊かな生活を送る基礎を築くための、少人数教育、キャリア教育、体験型教育などが行われ、また大学院課程においては、国際的な研究教育交流を基礎とした授業の多様化、COE や研究プロジェクトへの院生の登用、問題解決型プログラムの実施などを通じて、高度専門職業人、グローバルに通用する研究者の育成が行われており、それぞれに成果を挙げている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

学生による授業評価の授業改善への活用、留学生受け入れ・派遣、教育の国際的平準化を目指した GPA 制度の導入、インターンシップや実務型教育の重視など、いずれも着実に計画が実行に移され、成果を生みつつある。また、全学的な教務事務組織である教務課と各研究科事務室（主に大学院教務を担当）が、教務関係の教員組織（全学共通教育専門委員会、学部教育専門委員会および大学院教育専門委員会）の意思決定に沿って、よく機能している。なお、大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、新しい教育体制を構築するなど、各研究科・学部による教育改革努力も極めて顕著である。

(改善を要する点)

問題解決型の高度職業人の養成に向けて、各部局の人材育成目標に沿って、大学院・学部の専門教育と全学共通教育とを有機的に連携する教育体系の構築をはかること、とりわけ教育資源を機動的に投入するためのカリキュラム案の策定に引き続き注力する必要がある。また 4 大学連合についても、特色ある試みであるだけに、これを一層有効に機能させ、活用する様々な体制作りが急務である。

(特色ある点)

授業評価アンケートが制度的に定着した点、GPA 制度の導入を決めて、これに付随して成績説明制度を開始した点、成績優秀者奨励を制度化した点、学生の実務感覚養成に積極的である点などを挙げることができる。大学院教育改革支援プログラムの採択を得て、新しい教育体制を構築するなど、各研究科・学部等における努力が顕著であり、この活発な教育活動は、引き続き現行の中期目標・中期計画中に展開されると予想される。

## (2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

### ①小項目の分析

○小項目1「大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案して、定員の配置を考える。」の分析

#### a)関連する中期計画の分析

計画1-1「平成16年度に法科大学院を設置する。(法学研究科)」に係る状況

教育研究体制を整えた上で、平成16年4月から1期生100名(既修者70名未修者30名)の教育を開始した。本計画は16年度中に完成した。

計画1-2「平成17年度に国際・公共政策研究部・教育部を設置する。(経済学研究科・法学研究科)」に係る状況

経済学研究科と法学研究科の協力の下に、平成17年4月に国際・公共政策研究部・教育部を設置した。本計画は17年度中に完成した。

計画1-3「租税・公共政策コースを新たに設置する国際・公共政策研究部・教育部に移行し、法務・公共政策専攻を経営法務専攻に変更する。(国際企業戦略研究科)(17.3.31追加)」に係る状況

平成17年4月に租税・公共政策コースを国際・公共政策研究部・教育部に移行するとともに、法務・公共政策専攻を経営法務専攻に変更した。本計画は18年度中に完成した。

#### b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案した、定員配置の変更、新たな組織の設立などについて、計画を全て実現した。

○小項目2「学生の多様性をより高める。」の分析

#### a)関連する中期計画の分析

計画2-1「リカレント教育を重視し、社会での経験に配慮した選抜方法をとる。」に係る状況

商学研究科のMBAコース入試では、社会人受験者に配慮して、面接を重視した企業派遣枠を設置、入試を日曜日に実施した。経済学研究科では平成16年度から、博士後期課程入試において社会人のA0入試を開始し、説明会を開催した。国際企業戦略研究科では企業人、公務員、法曹関係者に対しては書類、口述試験による選抜を行っている。言語社会研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院における入学試験でも社会経験や実績を考慮した選抜を行った。

計画2-2「教育目標に即したアドミッション・ポリシーを策定し、より多様な学生の受け入れを可能にするように入学試験を点検・改善する。」に係る状況

各学部のアドミッション・ポリシーを募集要項ならびにホームページに掲載した。また、平成21年度入試以降の入学者選抜については、新たな選抜方法を決定し、各関係機関に変更内容を周知した。本計画は19年度中に完成した。

計画 2-3 「留学生の 10 月入学を平成 16 年度に検討する。」に係る状況

従来から留学生の 10 月入学を行っている国際企業戦略研究科と国際・公共政策大学院に加え、言語社会研究科では上海財経大学国際文化交流学院との部局間学生交流協定を締結し、平成 20 年 10 月から、1 セメスターの期間留学生を受け入れる体制を整えた。

計画 2-4 「大学院の活性化を図るために、多様な学生の積極的な受け入れに努める。」に係る状況

商学研究科の MBA コース入試では、社会人受験者に配慮して、面接を重視した企業派遣枠を設置、入試を日曜日を実施した。経済学研究科では平成 16 年度から、博士後期課程入試において社会人の AO 入試を開始し、説明会を開催した。国際企業戦略研究科では企業人、公務員、法曹関係者に対しては書類、口述試験による選抜を行っている。言語社会研究科、法科大学院、国際・公共政策大学院における入学試験でも社会経験や実績を考慮した選抜を行い、多様な学生の積極的な受け入れに努めた。

計画 2-5 「全学教育 WG が大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトにおける研究成果もふまえ、大学院も含めて、教養、専門教育を再構築するための基本計画を策定する。」に係る状況

大学院・学部の専門教育に関して各研究科で検討を行いつつ、各部局の人材育成目標に沿って大学院・学部の専門教育と全学共通教育とを有機的に連携する教育体系構築のために、全学教育 WG での検討を開始した。大学教育研究開発センターの「全学共通教育開発プロジェクト」は、全学共通教育における事項を研究するチームであり、必要に応じて全学教育 WG に資料を提供した。全学教育 WG においては、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行い、平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また平成 17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取した。さらに平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、WG で最終案確定に向けて引き続き検討した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学生の多様性をより高める方向で、各部局ともアドミッション・ポリシーを募集要項ならびにホームページに掲載し、またリカレント教育、留学生の受け入れなどについて改善を図った。

○小項目 3 「高等学校での教育のプロセスなどに着目した入学者選抜方法の改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「一橋大学にふさわしい学生が受験するよう入学試験の環境を整える。」に係る状況

入試委員会の下に、入学者選抜方法を検討する WG を設置して、平成 21 年度以降の入学試験について検討を続けている。また、外部の有識者を招いて、入試選抜に関する講演会を 2 回実施した。各学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入学者選抜の平成 21 年度実施を決定し、平成 19 年 3 月に各関係機関に変更内容を周知した。本計画は 19 年度中に完成した。

計画3-2「入学試験関連の業務を専門に取り扱うアドミッション・オフィスを設けることを平成19年度までに検討する。」に係る状況

平成21年度以降の入学者選抜方法を検討する過程で、アドミッション・オフィスの設置について検討し、その必要性についての認識を共有するに至ったが、現有の人的資源による新設は困難であるとの結論に達し、現行の体制の更なる充実により対応することとした。本計画は19年度中に完了した。

計画3-3「A0入試の拡充を検討する。」に係る状況

平成21年度以降の入学者選抜方法については、平成19年3月に各関係機関に変更内容を周知した。商学部のA0入試については、従来の方式を発展させた推薦入試方式に改めた。本計画は19年度中に完成した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 入学者選抜方法の改善についての検討は継続的に行われ、多様な学生を受け入れる体制の整備については一定の成果を上げた。

○小項目4「一橋大学の基本的な目標や使命を社会に明確に伝える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「オープン・キャンパスや受験説明会、受験者向けの案内冊子、ポスター、ホームページなど、広報活動を充実させる。」に係る状況

オープン・キャンパスの参加申込を、参加希望者の利便性を考慮しインターネットで受け付けるなどの工夫を行った結果、平成18、19年度には参加者数が3,000人以上に達した。また、11月の大学祭期間中に開催した入試説明会において、300名を超える高校生等の参加があった。この他、首都圏及び地方で開催された大学説明会において多数の受験生に対し広報活動を行った。その他にも大学紹介ビデオのDVD化、携帯電話により受験情報等を得られるようなサイトの開設などを行い、積極的な広報活動に努めた。また広報誌『HQ』を引き続き刊行した。大学ホームページは大幅な改善により、民間のユーザビリティ調査で高い評価を受けた(資料1-H)。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 上掲の計画について、計画は順調に実施され、成果を挙げている。計画以外にも、平成18年12月に学長名により「大学運営の基本方針」(資料1-I)を公表、また新聞社多摩地区支局との懇談会を定期的で開催するなど、大学の基本的な目標や使命を社会に伝える試みを多様に展開した。

○小項目5「留学生を積極的に受け入れると同時に、転学部や編入などにより多様な学生を確保する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「4大学連合からの編入を引き続き推進する。」に係る状況

平成16~19年度にかけて、東京工業大学から合計5名の編入学生を受け入れた。また、複合領域コースと編入学制度の在り方について検討したほか、複数学士号取得について、現状の問題点を検討するとともに、編入を更に推進するための広報活動の充実を図った。

計画5-2「海外からの受験を可能とするなど、入学試験制度について平成16年度から検討し、外国人留学生を積極的に受け入れ、質の高い教育を行う。」に係る状況

私費外国人留学生の特別選抜は、受験生の利便性から出願要件として課しているTOEFL以外の英語の試験も選択できるよう改善し、面接についてはその廃止をも含めてあり方を検討したほか、今後海外からの申請がスムーズに行われるような方策について検討し、出願時における入学検定料の海外からの送金にも対応できるようにした。

経済学研究科博士後期課程では、海外からの直接応募を実施しており、国際・公共政策大学院のアジア公共政策プログラムでは衛星回線を通じた面接を行い、国際企業戦略研究科では、海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューを実施した。また、YLP (Young Leaders Program) については、現地に赴いてインタビューを行った。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 留学生の受け入れ及び転学部や編入などにより多様な学生を確保するために、各種の制度整備を行った。留学生受け入れの推進については、10月入学実施の拡大が検討されねばならず、また他大学からの編入については、四大学連合制度の更なる活用を行う余地がある。

○小項目6「選抜に際して、各部局の求める人材像を鮮明にし、その観点からそれに相応しい選抜方法を取る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「TOEFLなどの外部試験の利用など、国際的に活躍する人材に必要な英語力を考査するための入学試験の在り方を平成16年度中に検討する。」に係る状況

経済学研究科と国際企業戦略研究科では、大学院入試においてTOEFL等を積極的に活用し、従来の英語の試験の代用としている。また、法学研究科、社会学研究科、法科大学院及び国際・公共政策大学院においても、大学院入試において、TOEFL等の成績を利用した選考を実施した。本計画は16年度中に完成した。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各部局の求める人材像に必要な英語力を考査するための入学試験の在り方を決定し、実行している。

○小項目7「専門人教育の強化をはかるために、部分的に学部・大学院一貫の教育を可能とする選抜方法や広く多様な人材の確保を可能とする方法を採用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度をそれぞれの部局にふさわしい形で導入ないし充実させる。」に係る状況

商学研究科では、「学部・修士5年一貫教育プログラム」の導入に基づき、経営学修士コースとの一貫教育プログラム(平成12年度から実施)、博士進学コースとの一貫教育プログラム(平成16年度から実施)に対応した修士課程入学試験を行った。また、経済学研究科においても、平成16年度から開始した学部・大学院5年一貫教育システム(資料1-D)に基づき、修士課程入学試験(特別選抜入試)において行った。本計画は18年度中に完成した。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度を商学研究科、経済学研究科で策定し、実施した。

○小項目 8 「留学生を積極的に受け入れるため、入学試験方法やその時期などについて制度改革を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を充実する。」に係る状況

経済学研究科では、外国人の博士後期課程編入学については、AO 入試を実施して、外国在住の留学生の受入を可能にしており、国際企業戦略研究科では海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューや、現地に赴いてのインタビューを行った。また平成 19 年度中に、クレジットカードによる受験料の海外決済が可能なシステムを整備し、平成 20 年度入試より一部研究科では海外からの出願を認めることとした。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 留学生の入学試験方法や入試時期などについて、一部の部局で制度改革を行ったが、研究科により検討、充実の程度に差がある。

○小項目 9 「教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境をもたらすことをカリキュラム・デザインの基本方針とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「カリキュラム及び学部横断的な教育を構想する組織として平成 16 年度に全学教育 WG を設置する。」に係る状況

平成 16 年 5 月に全学教育 WG を設置した。本計画は 16 年度中に完成した。

計画 9-2 「GPA について平成 16 年度から検討を進める。」に係る状況

平成 16 年度から検討を進めた GPA 導入プロジェクトについて、平成 18 年 12 月の GPA 制度検討委員会において「GPA 制度検討 WG 最終報告」(資料 1-J) を取りまとめるとともに、学内関係会議並びに教育研究評議会に報告し、Web サイトで公表した。平成 22 年度に GPA 制度を本格導入する前提として、平成 19 年度から成績説明請求制度の運用を開始した。なお、法科大学院については、GPA を進学要件及び卒業要件とすることについて検討を行った。

計画 9-3 「ゼミナールなど対話的、双方向的授業を充実、発展させる。」に係る状況

3、4 年次必修のゼミに加えて、主に 1、2 年次を対象とする教養ゼミ、導入ゼミ、基礎ゼミなどが従前通り開講され、少人数による対話を重視した教育がなされている。商学部では平成 19 年度より 1 年生必修の導入ゼミ、2 年生必修の原書講読ゼミを設置した。社会学部は 19 年度新設授業「研究成果の発信」において、プレゼンテーション能力の習得を涵養する、双方向的授業を展開した。Web サイト (Web クラス) を利用して予習の指示、レポートの出題・解答と添削、質問への回答を行うなど、IT を活用した双方向的な授業の充実に努めた。また、教育プロジェクトにおける先進的雙方向授業の取組について全学 FD シンポジウムを通して公開した。社会学研究科では、アクション・リサーチ論や調査Ⅱ (多変量解析) などの講義で、「魅力あ

る大学院教育」プログラムの援助を受けて、新しい双方向的授業を試みた。言語社会研究科では、学生の学術論文作成を支援するための双方向ワークショップ型授業を新設した。

計画9-4「平成16年度に講義要綱を改善し、授業内容の標準化・学習の到達基準・成績基準を明確にする。」に係る状況

学習到達度の基準、成績評価基準の明確化に資する措置として、授業計画のより柔軟かつ綿密な立案と実施をサポートするWebシラバス(資料1-K)を平成18年度より本格的に導入した。また、全学共通教育科目・学部教育科目の個別履修規則、授業の概要部分を掲載し、外国語科目の具体的な到達目標を明示するなど、使用側の利便性に配慮した「学修計画ガイドブック」(資料1-L)を従来の講義要綱に代えて発行し、毎年の改訂において一層の充実を図るための検討を行った。

計画9-5「平成20年度までに講義要綱を全学レベルで電子化し、授業ウェブサイト充実する。」に係る状況

平成18年度に、全学共通教育、学部専門教育においてWebシラバス(資料1-K)が本格導入され、科目の明確な到達目標、授業計画、成績評価基準等が学生に周知された。また、3、4年生のゼミナール紹介や選考情報の提供もWebを利用することにより行われた。大学院においても平成20年度からのWebシラバス導入に向けた準備を終えた。

計画9-6「平成16年度から教育指導方法について体系的なFDを行う。」に係る状況

大学教育研究開発センターが主催する毎年2回の全学FDのほか、専門性の高い各々のカリキュラムに沿って各研究科が独自に行うFDが定着し、教育指導方法の改善を恒常的に図っている。また、大学教育研究開発センター内の「教育力開発プロジェクト」は、全学FDの在り方、改善について検討している。大学教育開発研究センター主催で、平成19年度には、授業アンケートを活用した教育指導方法に関するFDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」が実施された。

商学研究科は、平成19年度に開始した導入ゼミに向けて、FD会議においてテキストの選定と教育方法の改善を行った。経済学研究科は、英語による論文執筆の指導方法に関する講習会や、金融工学の教育方法に関する国際ワークショップ等を開催した。法学研究科では教授会後に定期的にFD会議を開催し、教授方法について議論をしている。社会学研究科は、新任教員向け説明会のほか、平成19年度にキャリア支援に関するFD講習会を開催した。言語社会研究科では、各年度末に独自の授業評価アンケートを行っている。国際・公共政策教育部では、学生による授業評価に基づく定期的なFD会議が定期的に開催している。また、国際企業戦略研究科では、全ての各教員の毎回の講義内容および講義に対する学生の評価が完全に教員間で共有されており、ターム毎にデータに基づく集中的なFD協議が開催されている。

計画9-7「公正かつ明確な基準をもち、国際的に利用可能な成績評価システムを確立する。」に係る状況

平成16年度から検討を進めたGPA導入プロジェクトについて、平成18年12月のGPA制度検討委員会において「GPA制度検討WG最終報告」を取りまとめるとともに、学内関係会議並びに教育研究評議会に報告し、Webサイトで公表した。平成22年度にGPA制度を本格導入する前提として、平成19年度から成績説明請求制度の運用を開始した。なお、法科大学院については、GPAを進学要件及び卒業要件とすることについて検討を行った。

計画9-8「平成16年度から各科目での到達目標を明示し、成績評価基準を公開する。」に係る状況

平成16年度から、講義要綱及び「学修計画ガイドブック」において、授業を通じて学生にどのような能力、知識、態度などを身に付けさせるかを明示するとともに授業形態も明記

し、成績評価についても試験、レポート等具体的項目を記載し、公開した。

計画 9-9 「成績評価を目標達成度の観点から厳格化し、GPA 制度との連結を図る。」に係る状況

GPA 制度検討委員会において、成績評価を目標達成度の観点から厳格化し、GPA 制度と連結することについて検討した結果を最終報告として取りまとめた。成績評価の透明性を確保するために、平成 19 年度から成績説明請求制度の運用を開始した。

計画 9-10 「GPA 制度の導入にあたって、一定の GPA に到達しない学生に対する対応を検討する。」に係る状況

クラス担任（顧問）による成績不振学生への指導の徹底や学生支援センター等との連携強化を図るべく、クラス担任（顧問）に文書（「クラス顧問の役割と責務」）を配付して、成績不振学生に対するケアの必要性・重要性について周知した。また、学生相談室で、留年した学生へのアンケートを実施した。その結果の反映として、成績不振学生及び保護者への通知の中で、学生相談室の利用を促すことにした。なお、精神面のフォローが必要な学生については、学生相談室の紹介により保健センターの精神科医師が面接を行うなど、継続的な対応をしている。平成 19 年度には、翌年度実施の留年調査アンケートの準備を整えた。

b) 「小項目 9」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）GPA 制度の導入決定、少人数による双方向的授業の充実、「学修計画ガイドブック」の充実などを通じて、教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境の整備を行った。

○小項目 10 「高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。」に係る状況

商学研究科、社会学研究科、国際企業戦略研究科では、毎年寄附講座及び寄附講義を開設しており、法学研究科においても平成 19 年度に実施した。その他の部局でも、寄附講義を開設するための寄附の受入及びカリキュラム改正等を行った。（資料 1-M）

計画 10-2 「学際性を高めるために、他大学、他学部・研究科とのカリキュラム上の連携を深める。」に係る状況

多摩地区五大学単位互換制度、四大学連合による複合領域コース及び学内の副専攻プログラムの実施に加えて、平成 17 年度には EUIJ 東京コンソーシアム（1-E）（一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学）による EU 関連科目の設置と単位互換を開始した。

計画 10-3 「平成 16 年度に紛争解決学プログラムを設置する。（社会学研究科）」に係る状況

平成 16 年度 COE プログラムに法学研究科との共同の教育研究拠点形成プロジェクト「ヨーロッパの革新的研究拠点—衝突と和解」が採択され、特定紛争地域及び平和研究をテーマとした国際シンポジウム・ワークショップ及び実地調査等を行ったほか、プロジェクト

演習Ⅲ等を開設し、学生の積極的参加により教育効果をあげた。地球社会研究専攻では、地球社会と紛争をテーマにした総合科目を学部で、大学院では「平和社会論」「平和の思想」「地域社会と紛争」「戦争と平和」等の講義を引き続き、開講した。これらの実績を基に、教育・研究目的を兼ねた「平和と和解の研究センター」を平成19年度に研究科内に設置した。プログラムの設置は18年度中に完成、19年度にセンター組織が完成した。

計画10-4「国立国語研究所及び留学生センターと日本語教育に関する連携講座を設置する。(言語社会研究科)」に係る状況

国立国語研究所及び留学生センターと日本語教育に関する連携講座が平成17年4月に発足し、順調に事業を展開した。同講座が企画運営する「日本語教育学位取得プログラム」に平成17年度13名、平成18年度に履修する学生9名を受け入れた。本計画は17年度中に完成した。

計画10-5「平成19年度までにアカデミック・マネージメントプログラムの設置を検討する。(言語社会研究科)」に係る状況

学内外の状況を勘案した結果、「アカデミック・マネージメント・プログラム」を「ミュージアム・アドミニストレーション・プログラム」(通称MAP)に改編し、他研究科の協力のもとに平成19年度より同プログラムを実施している。本計画は19年度中に完成した。

b)「小項目10」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築すべく、独自の教育プログラムの設置と運営、寄附講座の受入などの面で、着実に成果を収めた。

○小項目11「高水準の研究者を養成するために、高度の研究環境を整える。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画11-1「COEに参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。」に係る状況

各部局でCOEプログラム等に学生アシスタントを採用することに加え、商学研究科では、COEプログラムによる博士後期課程学生への研究費支給や、研究科に寄せられた寄附金を財源に、修士課程学生も含む大学院生への研究費支給を行い、研究活動の環境作りをした。経済学研究科では、COEプログラム等により、若手研究者を国際コンファレンスやフォーラムに積極的に参加させるなど、研究者育成に努め、法学研究科では、COEプログラムの他にも大学院生及びジュニアフェローを資料収集や調査のため、一定の条件の下で海外に派遣した。社会学研究科では、先端課題研究に45名の大学院生を参加させた。国際企業戦略研究科では、金融戦略・経営財務コースにおいて引き続き国内外の学会などへの積極的な参加を推進し、国際経営戦略コースにおいても、COEプログラムをはじめ定例研究会など、研究発表の場を積極的に提供し、若手研究者の育成に努めた。平成19年度から一橋大学基金を利用して、優秀な院生に対する生活支援を実施する検討を開始した。

計画11-2「学外から積極的にすぐれた研究者を招き、先端的・学際的国際的水準の研究に常に触れる機会を与える。」に係る状況

平成16年以来、ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・セン氏、同じくノーベル経済学賞を受賞したゲーリー・ベッカー氏(シカゴ大学経済学部教授)、香西泰氏(内閣府経済社会総合研究所長)、サム・ペルツマン氏(元米国大統領経済諮問委員会上級エコ

ノミスト)、レスター・ブラウン氏、ウィリアム・ウォーレス氏(ロンドン大学)、ガヤトリ・スピヴァク氏(コロンビア大学)など、国内外の著名な研究者を多数招聘し、講演会を開催した。その他にも各研究科で海外研究者を招聘し、講演会や公開講義等を行い、学生・院生に先端的・学際的かつ国際的水準の研究に接触する機会を提供した。

計画11-3「プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、プレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。」に係る状況

COEプロジェクト、大型科学研究費補助金をはじめ各種のプロジェクトに大学院生を積極的に参加させ、本学のアセットというべき少人数ゼミナール形式の授業により、調査・分析能力やプレゼンテーション能力を高めている。また、社会学研究科では、地球社会研究専攻と三菱総合研究所・日本国際問題研究所との連携に基づき、大学院生が同研究所のプロジェクトにエクスターンシップという形で参加しているほか、プレゼンテーション、フィールドワークの能力を向上させる各種の授業や講座を開講した。また各研究科において、ワークショップなどで院生に発表機会を与え、プレゼンテーション能力の涵養と向上に努めた。

b)「小項目11」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)研究プロジェクトへの院生の参加、学生が国際水準の研究に触れる機会の提供など、高水準の研究者を養成するための研究環境の整備が行われている。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由)それぞれの部局が養成すべき人材像を明らかにし、それに相応しい独自のプログラムを提供している。また高度専門職業人、研究者育成に資する教育内容と、それを支える環境の構築に務めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

教育内容の国際化、平準化の基礎となるシラバスの充実及びGPA制度の構築、教育におけるWebの活用、FDや授業評価の実施など、いずれも教育内容の改善・充実に資するものとして、着実に計画が実行に移され、成果を生んでいること、それらを立案、検討、実行する組織・体制が機能していること、学部・研究科がそれぞれの特性に即して、独自のプログラムを立案、積極的に実施していること、研究プロジェクトへの院生の参加、学生が国際水準の研究に触れる機会の提供など、高水準の研究者を養成するための研究環境の整備が行われていることなどが優れた点である。

(改善を要する点)

新教育カリキュラムの策定など、一部の計画については、いまだ検討中である。更に慎重な議論を重ねつつ、その実現に向けて努力すべきである。また四大学連合についても、本学の掲げる教育目標・計画のより効果的な実現に資する特色ある試みであるだけに、これを十分に活用して、教育内容を豊富にするための充実が急務である。

(特色ある点)

本学の伝統でもあるゼミナール制度を、更に部局の求める人材像に対応して充実させている施策が挙げられる。

### (3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

#### ① 小項目の分析

○小項目 1 「全学教育 WG の提言にもとづいて、教育組織の在りかたについて検討する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「全学共通教育の実施体制を整え、人的資源を含めた教育資源の流動的かつ適切な配置を図る。」に係る状況

全学教育 WG が中心となって、基礎スキルの充実に向けたカリキュラムの検討を行った。平成 16 年度には英語によるコミュニケーション力充実について、また、平成 17 年度には全学共通教育の構想について全学の意見を聴取し、さらに、平成 19 年度には英語力充実に向けた施策を柱に据えた全学共通教育新カリキュラム案を提示し、全学の意見を聴取した。これらの意見を参考に、英語によるコミュニケーション力の強化を重点項目として、CALL システムの導入や海外英語研修プログラムの成績の単位認定の推進、教育資源の有効な活用を図った。

##### b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 全学共通教育の内容及び、人的資源を含む教育資源の効率的な配置に関する議論が継続され、実施可能な項目について実行した。

○小項目 2 「高いレベルの教育を行う体制を整備するため、柔軟な人事政策を導入し、学部・大学院双方に及ぶ教育体制を構築する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「教員の流動性を確保するために任期制を活用する。」に係る状況

教員の流動性を確保するために、就業規則に任期付き採用制を明記し、それに基づき毎年新規採用を行った。その結果、平成 19 年度における任期付教員は 39 名となった。

計画 2 - 2 「教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。」に係る状況

教員選考基準を制定するとともに、多様かつ柔軟な採用が可能となるよう新たに年俸制による契約教員制を導入し、総務省、特許庁、内閣府、財務省、IMF など諸機関からの人材の受入を行うとともに、ジェンダーバランスにも配慮し、平成 16 年度から 19 年度までの新規採用者 117 名のうち女性は 23 名である。

計画 2 - 3 「教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する。」に係る状況

教員採用・昇任の審査に当たっては、教育能力等についても評価が加えられることになっているが、特に社会学研究科においては、新規採用審査の面接に際して、授業計画を提出させ、これを審査し、更に一部の選考に際しては模擬講義を実施した。

##### b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 人事政策面では多様かつ柔軟な採用を可能にする制度を整備し、また教員の教育能力重視をさらに推進し、成果を挙げている。

○小項目3「講義における教材作成や教材資料の蓄積、および必読文献集の作成を促進するための、教育支援体制を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「本館、附属図書館を始めとする教育設備を充実させる。教室など物的設備を充実させる。」に係る状況

本館改修に伴い、10 教室にプロジェクター、映像機器、講義室連携システム、LAN 設備等を整備した。また、附属図書館内に VID 端末 48 台を設置し、学生教職員のネットワーク利用環境を大幅に拡充したほか、本館教室の一部に講義室連携システムを追加整備した。附属図書館では、サービス向上のために次年度からの休館日の削減を決定、また DVD 端末の増設、マイクロフィルム・リーダーの更新を行うなど、教育設備の充実に努めた。第二講義棟、及び東一号館の AV 設備の整備を行った。

計画3-2「平成19年度までに e-Learning のようなネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。」に係る状況

CALL システムを充実させるため、特に英語を中心としてネットワークを活用した CALL・e-learning 教材を整備した。

計画3-3「平成19年度までに履修登録や講義情報などについてのネットワークを用いた教育支援システムを整備する。」に係る状況

Web シラバスの導入により、最新の講義情報、授業の学習の到達基準、成績評価基準等についての情報をネットワーク上で周知する環境を整備するとともに、Web 入力によるゼミ生選考情報提供システムを導入した。Web による履修登録・確認、成績確認、科目履修に際しての電算抽選システム導入の準備を行った。また、平成20年度から大学院においてもシラバスの Web 化に移行するための整備を行った。

計画3-4「情報リテラシー教育支援のための附属図書館設備の充実にを図る。」に係る状況

附属図書館 Web を全面リニューアルし、電子ジャーナルやオンライン・データベース等のポータル情報を充実したほか、研修セミナールームの空調を改修し、新たにパソコンを設置するなど、研修環境の改善を図った。各種データベースを導入、さらに、電子ジャーナルやデータベースの学外からのリモートアクセスや、図書館サイトのトップページからのレファレンス受付を可能にした。リテラシー教育支援を図るため、高度な専門知識を有する専門助手を配置した。

計画3-5「大学教育研究開発センターを中心に、教材開発や教育カリキュラムを開発しそのためのシステムを整備する。」に係る状況

平成15年度に設置した「教育力開発プロジェクト」と「全学共通教育開発プロジェクト」において、全学共通教育に関する諸活動を継続した。前者では、授業評価を「授業と学習に関するアンケート」へと改訂し、学生の学習面も重視する内容に変更した。後者では、全学教育 WG における全学共通教育改革に関する議論に向けて、科目履修者数の分析など学生の学習実態を含めたデータ分析等を行い、同 WG に提供した。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である  
(判断理由)教育を支援する様々な方面の設備、組織が整備され、教育効果の向上に貢献している。

○小項目4「教室の教育設備を充実させ、IT環境を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「平成16年度中にIT補助手段の充実を図る。」に係る状況

Webクラスを利用して、予習の指示、レポートの出題、解答と添削、質問への回答などを行える環境を整備し、IT利用による授業改善に努めた。本計画は16年度中に完成した。

計画4-2「電子機器、AV機器の充実を図り、その活用によって理解しやすい授業をめざす。」に係る状況

本館改修に伴い、10教室にAV機器の充実を図ったことにより、学内の大・中教室10室のうち9室の整備が完了した。また、東キャンパスにおいて、語学教育のためのCALLシステムの導入等充実を図った結果、外国語科目を中心にAV機器及びCALLシステムを活用した授業が行われた。その後、CALLシステムのさらなる充実を図るため、外国語を中心にCALL・e-learning教材を整備した。また、東二号館の自習室のCALL対応整備を行い、東一号館全教室の無線LAN環境を整備することとした。

計画4-3「総合情報処理センターを中心として、情報網インフラストラクチャーを充実させる。」に係る状況

総合情報処理センターの情報処理・教育システムを更新し、大学院棟に無線LAN環境を提供した。また、全学的な情報化を推進するため、副学長のもとにCIO室を設置するとともに、「全学情報化グランドデザイン」(資料1-N)を策定し、それに基づいた全学共通認証基盤の構築及び新メールシステム導入計画を定めて、システム構築を行った。また無線LAN環境の整備範囲を東キャンパス講義棟に拡充した。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である  
(判断理由)IT環境、インフラ整備、及びAV設備の整備についてはおおむね順調に進展しているが、「全学情報化グランドデザイン」で提言された各種の整備については、今後加速する必要がある。

○小項目5「外部からの評価を含めた教育成果のレビュー体制を確立し、カリキュラムの継続的な改善を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「平成16年度から大学教育研究開発センターを中心として、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発を連結した教育向上システムの構築を進める。」に係る状況

大学教育研究開発センター内部の教育力開発プロジェクト、全学共通教育開発プロジェクト(資料1-O)が、全学共通教育に関する教育改善システムの構築(授業評価、FD、授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発)について検討を開始し、その成果の一部を『大学教育研究開発センター年報』に掲載した。平成17年度からは教務関連のデータの整理・分析、国内外の文献・資料収集を行い、全学教育データ

ベースの整備を始めた。

計画5-2「平成19年度までに多面的な評価体制を確立し、カリキュラム改革と授業改革に活かす。」に係る状況

各研究科が、それぞれの学部・大学院専門教育について、教育研究活動に関する自己評価を定期的に行う体制にあり、授業評価アンケートやFD活動を行っている。経済学研究科では2年おきに、法学研究科では3年おきに、この活動成果をとりまとめ、教育研究活動状況報告書を刊行し、商学研究科、社会学研究科においても、平成19年度までに同様の体制を整え、20年度以降の刊行を目指して活動を開始した。また、全学共通教育、学部・大学院専門教育にわたる活動として、GPA導入プロジェクトチームにおいて、GPA導入に伴う多面的評価体制のあり方について検討を行い、実施の体制を整備した。大学教育研究開発センターは「授業と学習に関するアンケート」結果及び成績分布を総合的に分析した。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由)教育研究活動に関する研究科ごとの自己評価活動(授業アンケート、FD)が順調に進捗しているほか、授業アンケート、FDシンポジウムが定期的に行われた。

○小項目6「学生による授業評価システムを充実させ、的確な評価を実施してその成果を活用する体制を整える。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「学生による授業評価を引き続き行い、その結果を公表する。」に係る状況

平成16年度以降、受講者20名以上の全授業科目において学生による授業評価を実施し、各科目の主体的な改善を目的にその結果を学内への公開、教員本人へのフィードバックを行うとともに、数学科目の能力別クラス分けなどの改善を行った。また、平成17年度からは、これまでの検討結果に基づいた改善を行い、「学習と授業に関するアンケート」と名称変更し、本人の学習状況を項目に加えるとともに、学部・分野別の項目や教員個人による項目を加えるなど、評価内容を改善した。本計画の基本部分の実施は平成16年度中に完成した。

計画6-2「教員の教育活動の改善を可能にする体制を整備する。」に係る状況

大学教育研究センターに、専任の教員を配置するとともに、教育プロジェクトを学内公募し、先進的な教育の取組を支援するとともに、「授業と学習に関するアンケート」の結果を大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて分析し、その成果を教員に提供した。また、授業アンケートを活用した教育指導方法に関するFDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」を実施するなど、教育活動改善のための体制を整備した。

b)「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である

(判断理由)学生による授業評価システムはすでに定着して、一定の効果を挙げているが、その成果を活用し、教育改善につなげるために、具体的な方途と体制の整備が必要である。

○小項目7「教員の教育レベルを高めるための方策を実施する核となる組織として、大学教育研究開発センターを充実させる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画7-1「平成16年度から大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法

に関する研究開発を行う。」に係る状況

平成 16 年度に大学教育研究開発センターに授業開発、学習指導等の研究開発を行う専任教員を置き、教材開発、学習指導法に関する検討を行い、その結果を FD、教育プロジェクトなどで活用したほか、これまで蓄積してきた、教材開発や教育カリキュラムの開発のための基礎データの分析結果を報告論文として、『大学教育研究開発センター年報』に掲載する形で学内外に公表した。また、教材・教育開発体制を整備するための、組織改編に関わる検討を開始した。

計画 7-2 「平成 16 年度から学部教育に関する全学 FD に関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。」に係る状況

大学教育研究開発センター主催の全学 FD シンポジウムには、すでに平成 11 年度から開始しており、平成 14 年度から年 2 回実施する体制が定着している（資料 1-P）。また、専門性の高い学部専門教育および大学院教育については、センターとの連携のもとに研究科ごとに FD 活動が展開されている。

計画 7-3 「平成 16 年度から大学教育研究開発センターにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行う。」に係る状況

大学教育研究開発センター内の「全学共通教育開発プロジェクト」を月 1 回開催し、全学教育 WG における共通教育改革の枠組に関する議論と平行する形で、科目別履修者数の分析など、より具体的レベルでのデータ分析等を行った。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 大学教育研究開発センターは、教材開発、学習指導法に関する研究開発を継続しており、教務事務組織との連携もしいに円滑になってきた。また、平成 20 年度から、さらに FD 担当の常勤スタッフが加わった。

○小項目 8 「教育へのインセンティブを与える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「平成 18 年度を目途とする評価体制の確立を前提に、高い評価を得た教員に対して、何らかの優遇措置を与える。」に係る状況

経営企画委員会人事制度部会に設置された教員制度・評価検討 WG において教員制度のあり方について検討を行い、平成 19 年度に第一次試行を行った。（資料 1-Q）

計画 8-2 「平成 16 年度から教育プロジェクトを募集して、助成金を与える。」に係る状況

先進的な教育関連のプロジェクト、意欲的な授業改善の試みを学内より募集し、平成 17 年度には 5 件の教育プロジェクトの申請に対し 3 件 300 万円の補助を、平成 18 年度には 9 件の申請に対し 4 件 330 万円の補助を、平成 19 年度には 8 件の申請に対し 5 件 500 万円の補助を行った。本計画は 16 年度中に完成した。（資料 1-R）

計画 8-3 「平成 16 年度から教育プロジェクト審査会を設ける。」に係る状況

教育担当副学長と大学教育研究開発センター長、学長指名による研究科長 2 名による審査会を設置し、教育プロジェクトの審査を行った。本計画は 16 年度中に完成した。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教員評価について検討を行った。優れた教育への取り組みに対する経費支援などを実施した。

○小項目 9 「高度専門職業人を育成するために専門職大学院を設置する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「平成 16 年度に法科大学院を設置する。(法学研究科)」に係る状況

教育研究体制を整えた上で、平成 16 年 4 月から 1 期生 100 名（既修者 70 名未修者 30 名）の教育を開始した。本計画は 16 年度中に完成した。

計画 9-2 「平成 17 年度に国際・公共政策研究部・教育部を設置する。(経済学研究科・法学研究科)」に係る状況

経済学研究科と法学研究科の協力の下に、平成 17 年 4 月に国際・公共政策研究部・教育部を設置した。本計画は 17 年度中に完成した。

計画 9-3 「知的財産大学院の設置構想を検討する。(国際企業戦略研究科)」に係る状況

国際企業戦略研究科における知財戦略講座の教育目的はリカレント教育にあり、現在の教育において、知的財産専門職大学院の一つの目的である高度の知的財産教育という目的は達せられること、知的財産専門職大学院を設置するためには、相当数の教員の増員や設備の充実を必要とすることから、知的財産専門職大学院の設立は時期尚早であり、当面、現在の教育を継続発展させていくこととした。本計画は 17 年度中に検討を終了、完成した。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院として、「知的財産大学院」の設立は見送ったが、他については当初計画を実施した。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 目標を達成するために設定された上掲の計画について、計画は概ね順調に実施され、それぞれに成果を上げている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

大学教育研究開発センターおよび各研究科における FD 活動、授業評価の実施・分析など、教育改善に向けた組織的取組に積極的である点。高度専門職業人養成を目的とする法科大学院、国際・公共政策教育部が設置され、良好な教育を実施している。

(改善を要する点)

IT 環境、インフラ整備を更に加速し、「全学情報化グランドデザイン」の提言を着実に実施に推進する必要がある。また、授業評価や FD を教員にフィードバックし、教育改善に結びつける具体的な方途の策定が望まれる。

(特色ある点)

学内で「教育プロジェクト」を募集しこれに補助を与え、教育改善や新しい試みを奨励しており、毎年多様なプロジェクトが積極的にこれにアプライしていること、さらには、文部科学省が募集する「特色ある大学教育支援プログラム (特色 GP)」や「大学院教育改革支援プログラム」にも採用されるなど（経済学研究科、法学研究科、社会学研究科）、多彩にして積極的な活動が活発に継続している。

## (4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

## ①小項目の分析

## ○小項目 1 「学習相談・学習指導体制を充実する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「平成 18 年度までに TA の配置計画を見直し、制度の充実を図る。」に係る状況

TA 配置計画を検討し、TA 配置を積極的に進めた。大学院教育専門委員会の下に検討 WG を立ち上げ、大学教育研究開発センターによる TA 経験者及び教員に対するアンケート結果を基に、運用の現状を把握、分析した。その結果を踏まえ、TA を活用する教員に対する実施要項の周知を徹底するとともに、各研究科においても学生及び教員に対し事前説明会を行うことで、制度に対する認識を深め、適正に制度を運用していくよう改善を図り、学部学生に対する教育における TA 活用を充実した。

計画 1-2 「平成 16 年度中にオフィスアワーを実施するなど、学習、生活双方における指導、相談体制を充実する。」に係る状況

平成 16 年度冬学期から修学上の指導、相談を行うため、全教員によるオフィスアワーの設定を行い、「学士課程履修ルールブック」や Web シラバスにその情報を掲載して、周知を図ったほか、学生支援センターが「教員のための学生相談、指導の手引き」を発行し、教員による修学・生活指導、及び相談体制のさらなる充実を図った。

## b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学習相談・学習指導体制の充実を図り、一定の成果を挙げている。

## ○小項目 2 「ネットワークによる支援体制を整備する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「教材データベースや、解答データベースを整備し、IT を利用した自習システムを導入するなど、コンピュータを利用した授業時間外の自習体制を強化する方策を講ずる。」に係る状況

語学演習装置である CALL システムの導入に伴い、東二号館自習スペースを改善した。視聴覚機器を活用した自習体制を整備し、教材等を提供する Web クラスも活用した。また、CALL システムの一層の充実を図るため、予算措置を講じて、英語を中心に CALL・e-learning 教材を整備した。また、学部独自の取り組みとして、経済学研究科では、公式ホームページに授業シラバス・ゼミナール案内を掲載すると共に、多くの教員が教材や小テストの解答などを随時提供して効率的な自習を促している。

## b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) ネットワークによる教育支援体制の整備については、これを更に加速し、「全学情報化グランドデザイン」の提言を実施することによる IT 環境の整備など、一層の充実が望まれる。

## ○小項目 3 「講義要綱・授業体制を充実させ、学習プロセスを明確化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「平成 16 年度に講義要綱を改善し、授業内容の標準化・学習の到達基準・成績基準を明確にする。」に係る状況

学習到達度の基準、成績評価基準の明確化に資する措置として、授業計画のより柔軟かつ綿密な立案と実施をサポートする Web シラバスを平成 18 年度より本格的に導入した。また、全学共通教育科目・学部教育科目の個別履修規則、授業の概要部分を掲載し、外国語科目の具体的な到達目標を明示するなど、使用側の利便性に配慮した「学修計画ガイドブック」を従来の講義要綱に代えて発行し、毎年の改訂において一層の充実を図るための検討を行った。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 統一したフォーマットにより学習到達度の基準、成績評価基準などを明示した Web シラバスの導入と、従来の講義要綱に代わる「学修計画ガイドブック」の発行により、学習プロセスを明確化した。

○小項目 4 「留学生に対する支援システムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「留学生センターにおいては、留学生の日本語教育などに責任をもつ組織として留学生を支援し、大学の国際化に貢献する。」に係る状況

留学生センターにおいて、留学生の日本語教育、日本文化の授業を提供し、相談部門の相談業務は毎年度 1,000 件以上にのぼるなど、留学生教育、留学生支援に貢献している。外国人留学生の受入について教職員の理解を得やすくするため『教職員のための外国人留学生ハンドブック Q&A 集』を刊行したほか、「一橋大学留学生センター留学生相談室内規」を制定、相談室の在り方等を明確化することにより、開室・相談体制をより一層充実させた。留学生センターのホームページ英文版を作成し、利便性の向上を図った。

計画 4-2 「留学生に対するチューター制度を充実する。」に係る状況

留学生センターにおいては、外国人留学生のための「留学生ハンドブック」等を発行するとともに、外国人留学生に対し「実態調査アンケート」を行い、その結果に基づき、ホームページでの詳細な留学情報の提供、個別履修指導や奨学金申請書の作成指導等を充実させたほか、相談室を円滑に運営するために「一橋大学留学生センター留学生相談室内規」を制定し、開室・相談体制を充実させた。日本語や授業の勉強を手助けする一般チューター、学生の相談全般に対応する国際資料室チューター、宿舎の留学生をケアする宿舎関係チューター、論文作成を支援する論文チューターからなるチューター制度を整備するとともに、外国人留学生の数学の基礎学力向上のため、試行的に留学生センター国際資料室に数学専門のチューターを配置した。また、『教職員のための外国人留学生ハンドブック Q&A 集』を刊行し、チューター制度の詳細な説明を掲載し、教員のチューターに対する理解と協力を求めた。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 留学生センター及び各学部の留学生担当教員を中心に、留学生に対する支援システムの整備に努めた。

○小項目 5 「インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。」に係る状況

就職支援の一環としての「インターンシップ」（対象：学部3年生及び修士課程1年生）、キャリア教育の一環としての全学共通教育科目「インターンシップ」（通年2単位、対象：学部2年生）を並行して行い、受入企業が年々拡充された結果、平成18年度は、受入企業数36社、受入学生数は83名、平成19年度は、受入企業数44社、受入学生数は84名となった。また受け入れ先を海外企業及び中央官庁に拡大した。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) インターンシップなど社会との関係を深める教育活動について毎年拡充を図っており、参加者も増加するなど、成果を挙げている。

○小項目6 「学生のインセンティブを刺激できるような支援システムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「成績優秀者などの顕彰制度や独自の奨学制度などの導入を検討する。」に係る状況

現在、研究・課外活動・社会活動で顕著な成果をあげ、周囲からその貢献が評価されている個人と団体に対する「学長表彰」と、金融論・貨幣論等に関する優秀な論文に授与する「内藤章記念賞」とがあるが、さらに、「一橋大学基金」を財源とする本学独自の、かつ他の奨学金制度とも同時受給可能な「学業優秀学生奨学金制度」を骨格とする「一橋大学学生表彰規則」（資料1-S）を制定し、平成19年度より授与を開始した。また、各研究科でも独自に同様の取組がなされ、経済学研究科では、平成16年度より、学士学位授与の際に、成績優秀者若干名を表彰する制度を開始した。なお、優秀大学院生の生活支援に関する検討を、一橋大学基金を利用した教育改善検討WGで開始した。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 成績優秀者に対する顕彰制度や独自の奨学制度などの導入は、既に一部が実施され、さらなる拡充が検討されている。

○小項目7 「生活施設・生活環境を高水準化し、快適な大学生活環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。」に係る状況

保健センターのWebサイトへのアクセスを容易にしたほか、近隣医療機関との連携関係を強化し、学内で発生した事故への対応を迅速化するとともに、救命処置、アルコール事故への対処等の講習会を開き、知識の向上を図った。また、精神科医による新入生全員の面接を行い、メンタルヘルス上の問題を持つ学生の早期発見と緊急対応が可能な体制を整備するとともに、学生の自殺等の防止とアフターケア等についてWebサイトに記載し、教職員の注意を喚起した。平成19年度には臨床心理士の専任講師を保健センターに採用し、カウンセリング体制の充実を図った。

計画 7-2 「身障者に配慮した環境を整備する。」に係る状況

本館改修に伴い、身障者用エレベータ及び身障者用トイレを設置し、講義室に身障者用スロープを整備した。また、平成 17 年 7 月、障害を持った学生に対する修学支援を改善充実するため、相談窓口や担当委員会等についての規則を制定した。平成 18 年度には、法人本部棟身障者駐車場を整備するとともに、磯野研究館玄関スロープの段差を解消した。平成 19 年度には磯野研究館の身障者対応エレベータ、トイレ、スロープを整備した。

計画 7-3 「キャンパスライフ相談室（セクシュアルハラスメント相談室）と学生相談室の連携を図り、セクシュアルハラスメントのない環境作りを目指す。」に係る状況

学生支援センターと既存のキャンパスライフ相談室・保健センターとの連携を強化し、セクハラ相談等に対する窓口の充実を図り、早期的対処の可能性を高めるとともに、学生・教職員向けパンフレットや Web サイト等を作成し、随時その内容の見直しを行うとともに、平成 17 年度に実施した学生生活実態調査の中でセクハラの実態を調査し、学生・教職員向けリーフレット『セクハラのないキャンパスを』を大幅に改訂した。平成 19 年度には、保健センターと学生相談室の会合を開催し、全学の学生相談体制の今後のあり方について検討した。平成 19 年度には臨床心理士の専任講師を保健センターに採用し、カウンセリング体制の充実を図った。

計画 7-4 「留学生援助の充実を図る。」に係る状況

教職員で組織する「一橋大学外国人留学生援助会」への寄附について、1,000 万円を目標に全学の各種会議や各部局教授会で寄附の依頼をするなど、引き続き財政基盤の拡充に努めた。平成 19 年度には、国際学生宿舎専門委員会に WG を設置し、次年度から UR 都市機構の住宅借上げを試験的に実施することとした。

計画 7-5 「平成 19 年度までに留学生に対する奨学金や生活環境の在り方について検討する。」に係る状況

平成 17 年度に実施した外国人留学生アンケート結果を「留学生アンケート調査報告」として刊行し、このデータを基に生活環境の在り方について分析した。平成 19 年度には、国際学生宿舎専門委員会に WG を設置し、次年度から UR 都市機構の住宅借上げを試験的に実施することとした。また基金利用による新たな奨学金制度実施に向けて検討を開始した。

計画 7-6 「社会人向けの学習・研究環境の整備を図る。」に係る状況

社会人に対する再チャレンジ支援制度により、授業料免除・減額の措置を講じた。商学研究科にあってはエグゼクティブ教育及びシニアエグゼクティブ・プログラムを運営している。法科大学院、国際・公共政策大学院では、社会人学生の便宜のために授業の一部を神田キャンパスで実施している。社会学研究科では、社会人特別選考による入学者に対し、社会人特別プログラム科目「社会科学の基礎」を開講し、必要なスキルを修得させた。言語社会研究科では、集中的な修学が困難な社会人のニーズに応えるために平成 18 年度から長期履修学生制度を導入した。国際企業戦略研究科では、平成 14 年度から教育訓練給付制度厚生労働大臣指定の講座を設けているが、平成 18 年度からは全講座が教育訓練給付金の支給対象となる指定講座となった。

計画 7-7 「東・西プラザを含めて、学生の交流スペースを充実する。」に係る状況

西キャンパス西プラザ前の庭を植栽するとともに、ベンチを配置するなど、学生の交流の場として整備し、緑のデザイン賞の国土交通大臣賞を受賞したほか、一橋植樹会の協力を得て、兼松講堂周辺をはじめとする学生の歓談スペースを整備した。また、「グループワークルーム」「ラウンジ」「いまここ図書館」を学生の交流スペースとして活用し、学生支援センター・学生相談室主催の各種グループワーク、いまここシアター、映画上映会、コミュニ

ケーション・スキルアップ・セミナー等の活動を行うなど、学生交流スペースとしてより一層の充実を図った。また学生モニター会議を通じて、交流スペースに関する学生の意見、要望を聴取した。

計画 7-8 「兼松講堂、附属図書館、本館など歴史的建造物の有効利用を図るなど、キャンパスの美的環境整備に努力する。」に係る状況

本館改修にあたり、一橋大学の建造物を特徴づけるロマネスク様式を外装と玄関ロビーにおいて維持修復するとともに、学務部を本館 1 階部分に集中させ、学生へのサービスを向上させた。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 社会人向けの学習・研究環境整備の一環として、社会人に対する再チャレンジ支援制度により、授業料免除・減額の措置を講じた。平成 17 年度の本館改修により、一橋大学の建造物を特徴づけるロマネスク様式を外装と玄関ロビーにおいて維持修復するとともに、学務部を本館 1 階部分に集中させ、学生へのサービスを向上させた。一方、学生交流スペースの確保については、今後の早急な検討と整備が望まれる。

○小項目 8 「学生支援のための全学的な体制整備を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「学生の能力、希望に沿った卒業後の進路確定のために、情報を整備し、相談体制を整える。」に係る状況

1・2 年生及び就職活動をしている学生のため、就職活動の初歩的学習ができるように、DVD・ビデオ再生機器と就職活動教材（「エントリーシートの書き方」等）を整備し、就職活動に向けた学生へのサービス向上を図った。本計画は 18 年度中に完成した。

計画 8-2 「平成 16 年度中に就職支援室を設置し、就職支援相談体制を充実する。」に係る状況

平成 16 年 10 月に設置した学生支援センターの就職支援室を平成 17 年度には「キャリア支援室」に発展させ、学部 3 年生・修士 1 年生に対する就職情報の提供・就職アドバイザー（外部専門家を雇用）による就職相談や、学部 2 年生に対する「インターンシップ」等に加えて、新たに「キャリアデザイン論」「男女共同参画時代のキャリアデザイン」等のキャリア支援教育を開始した。平成 19 年度には、同窓会との連携によるキャリア教育の試みが、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されるなど、着実に成果を挙げた。

計画 8-3 「就職及び社会進出のための支援体制を充実させる。」に係る状況

平成 16 年 10 月に設置した学生支援センターの就職支援室を平成 17 年度には「キャリア支援室」に発展させるとともに、外部から雇用した就職アドバイザーによる就職相談を実施した。また、これまでの就職希望者に対する就職ガイダンス、会社説明会のほか、司法試験等の資格試験説明会実施、求人情報ファイルの整備、緊急求人情報の提供、など就職支援業務を充実させた。他にも、本学での会社説明会に参加した企業約 300 社に対し、「求人に関するアンケート」を実施して、そこで得た求人情報を就職相談の中で相談者に反映することで、就職支援の強化を図った。

計画 8-4 「平成 16 年度中に学生支援センターを設置し、その下に学生相談室と就職支援室を設けて、学生支援や就職支援に関して助言、相談体制を充実、整備する。」に係る状況

学生相談室及び就職支援室を包括した「学生支援センター」を平成 16 年 10 月に設置した。学生相談室においては、教員を室長に充て、専任教員、心理カウンセラー、学生支援担当専門員を配置した。ホームページ開設、リーフレット『学生相談室のご案内』の配布、また様々なイベントの企画等を通じ、支援を必要とする学生への呼び掛けを行ったほか、教員向けパンフレットを配付し、全学的な相談体制の整備や関係機関との連携強化を行った。その他にも、留年した学生へのアンケート（一橋大学「平成 18 年度留年調査（2、4 年生）」）を実施し、その結果の反映として、成績不振学生及び保護者への通知の中で、学生相談室の利用を促すとともに、精神面のフォローが必要な学生については、保健センターの精神科医師が面接を行うなど、継続的な対応を行った。

就職支援室においても、教員を室長に充て、就職アドバイザー、就職支援担当専門員を配置し、それぞれ、学生の生活相談、就職支援に当たる体制を整備した。就職支援室は、平成 18 年度より、業務実態に即して「キャリア支援室」と改称し、主として学部 3 年生・修士 1 年生に対する就職情報の提供・就職相談や、学部 2 年生に対する「インターンシップ」等に加えて、新たに「キャリアゼミ」等のキャリア教育支援業務を開始したほか、人事院の協力の下、各省庁の業務説明会を実施した。

また、教育・学生担当副学長のもとに、学生支援の有効なあり方を検討し、学生相談機能の柔軟かつ迅速な連携を図るために、「学生相談活動とその体制のあり方に関する検討会」を設置した。

計画 8-5 「奨学金制度の新しい在り方について検討する。」に係る状況

社団法人如水会後援による受入留学生と海外派遣留学生への奨学金制度を拡充するとともに、平成 16 年度に設立した「一橋大学基金」を財源とした本学独自の奨学金である「学業優秀学生奨学金制度」を骨格とする「一橋大学学生表彰規則」（資料 1-S）を制定し、平成 19 年度から実施した。また優秀大学院生の生活支援、および優秀な大学院外国人留学生に対する新たな奨学金制度に関する検討を、「一橋大学基金による教育改善検討 WG」で開始した。

#### b) 「小項目 8」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）キャリア支援室など学生相談関係スペースを本館内に一元的に配置するなど、就職支援を含む学生支援体制を整備した。

### ②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）学生支援に関する目標は、設定された上掲の計画について順調に実施され、それぞれに成果を挙げているが、IT インフラの整備、学生交流スペースの確保など、早急な改善が望まれる。

### ③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

インターンシップを拡充して、実務感覚の涵養に資するといったキャリア支援、TA 雇用による学部学生への教育充実、留学生に対するチューター制度は整備されており、優れている。また改修を終えた本館は従来の景観を損なうことなく機能化を実現しており、優れた措置である。

（改善を要する点）

全学的な大学院生に対するキャリア支援の更なる充実が望まれる。また IT インフラの整備や学生交流スペースの確保は早急な対応が望まれる。

（特色ある点）

社団法人如水会後援による受入留学生と海外派遣留学生への奨学金制度は、従来、本学

の学生支援における大きな特色であったが、さらに「一橋大学基金」を利用した、優秀大学院生への生活支援、海外留学・研修補助、優秀な大学院外国人留学生に対する新たな奨学金導入などが検討されており、これらを総合した特色ある留学支援体制が作られつつある点は、独自性を持つ。

## 2 研究に関する目標(大項目)

### (1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

#### ①小項目の分析

○小項目 1 「世界第一級の研究環境、グローバルなネットワークの構築、伝統的社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化などを通じて、21 世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造をめざし、先端的で高度な研究成果をあげる。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「平成 16 年度に学内を横断し、学外者も参加する研究カウンスルを発足させる。」に係る状況

学長の諮問に基づき、本学の研究の将来方向、重要領域の策定、研究組織改革、教員の研究評価制度の設計等について審議する「研究カウンスル」(資料 2 - A)を、学内・学外同数の委員で発足させ、平成 16 年 9 月に学長諮問事項中、「若手研究者養成の在り方」に関して答申を出した(資料 2 - B)。また、学内各部局の中核的研究者からなる経営企画委員会企画部会研究 WG において、本学と規模及び性格が近似する英国 LSE の研究組織戦略を現地調査するとともに、本学の研究環境調査アンケートを行い、重点研究領域設定及び研究組織整備を含む研究発展戦略や国際的研究拠点形成について検討し、その結論をまとめた「一橋大学の長期研究戦略」(『21 世紀の経済・社会への挑戦—世界水準の社会科学の創造と総合をめざして』)(資料 2 - C)が、研究カウンスルによって採択され、学長に答申された。「教員の個人評価制度」については教員制度検討 WG で検討され、第 1 次試行が実施された。

計画 1 - 2 「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本 COE プログラムの研究成果を、多数の論文発表や書籍刊行、内外での学会発表等を通じて学術界に発信した。例えば『企業の組織の〈重さ〉』、日本企業研究センター研究叢書として『日米企業の利益率格差』及び『松下電器の経営改革』、4 冊の『日本企業研究センター研究年報』等を刊行し、同時に実業界に向けては「日本企業研究センターフォーラム」を実施し、その研究成果の社会への発信に努めた。また、日本企業研究センターを国際共同研究拠点として設置し、国際的ネットワーク形成に取り組んだ。本 COE は中間評価で高い評価を得たが、5 年間の研究活動を総括するため国内外から著名研究者を多数招聘して「国際カンファレンス」を 3 日間にわたって開催し、さらに The dynamics of knowledge, corporatesystem and inovation(仮題)の刊行準備を進めた。

計画 1 - 3 「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本 COE プログラムでは、世界の学界の第一線で活躍する研究者を招聘した国際会議の開催や、共同研究の推進により、国際的な研究ネットワークを一層強化した。同時に内外の招聘研究者による講義シリーズ、セミナー、ワークショップを実施し、大学院生に対して各専門分野のフロンティアに触れる機会を拡充した。また、大学院生を RA・TA として雇用し、若手研究者研究助成による海外派遣等さまざまな援助を行った。本 COE は中間評価で高い評価を得た。最終年度に公開成果報告会を開催し、成果報告書の出版準備を進めた。本プロジェクトを引き継ぐため、経済学研究科に「現代経済システム研究センター」を設置した。

計画 1 - 4 「社会科学の統計分析拠点構築」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本 COE プログラムは、平

成 19 年度までの 4 年間に、計約 120 回の国際会議・研究集会を開催し、国際的共同研究ネットワークの構築を推進するとともに、約 220 点のディスカッション・ペーパー、深尾京司・宮川努編『生産性と日本の経済成長－JIP データベースによる産業・企業レベルの実証分析』（東京大学出版会）、斉藤修『比較経済発展論』（岩波書店）を発表するなど、多くの研究成果を公にした。『アジア長期経済統計』の台湾編は印刷製本中であり、ベトナム編、ロシア編についても出版推進のための協議が行われた。また戦前農家経済調査マイクロデータのデータベース化とパネル化の事業に取り組んだ。なお本 COE は中間評価で高い評価を得た。

#### 計画 1－5 「紛争予防と秩序形成」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本プロジェクトでは COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究－衝突と和解－」と連携して、そのワークショップ分科会「テロと地球社会の対応」やその他の国際会議で報告を行った。アジア・南米・ヨーロッパの特定紛争・対立地域を選び現地調査・研究を行い、また科学研究費補助金等を得て、アジア・日本・欧米の特定紛争地域及び平和構築等の関連課題の研究を進めた。さらに研究成果として、『視覚表象と集合的記憶：歴史・現在・戦争』が出版され、「戦争と民衆：戦場・銃後・伝承」の成果出版も進行中である。平成 19 年度に、研究・教育の拠点として社会学研究科に「平和と和解の研究センター」を設置した。

#### 計画 1－6 「アジア地域研究」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、経済学研究科教員の個別的研究に加え、組織的にアジア地域研究を推進するべく、当研究科教員を研究代表者とする科学研究費補助金基盤（A）と経済学研究科現代経済リサーチ・ネットワーク・プログラム（RNP）助成の資金を得て、マーキュリータワーに作業室を開設し、研究を企画・実施した。さらに、文部科学省からの受託事業として「アジアのなかの中東：経済と法を中心に」（世界を対象としたニューズ対応型地域研究推進事業）を行った。

#### 計画 1－7 「企業・団体の社会的責任の法制度設計」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本研究会全体としては、EUIJ の研究プロジェクトとの有機的結合を図りながら、研究メンバー以外の企業関係者の参加も仰いで、とりわけ、企業の社会的責任について多様な角度からの報告と議論を行った。また研究会の基礎班、企業班、非営利団体班においても、会社法制定、金融商品取引法制定、一般社団及び財団法制定、消費者団体訴訟制度導入、専門家倫理等の法制度改革について分析を深めるとともに、ソフトロー的アプローチとしての ISO 標準化の最新動向をフォローした。

#### 計画 1－8 「市民社会の新しい基盤創出のための総合研究」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、平成 17 年度から 2 ヶ年の大学プロジェクト「新しい市民社会の研究：市民社会指標の作成と国際比較」において市民社会指標の作成のための大規模なアンケート調査を行い、その研究成果の一部を論文にまとめ、紀要『一橋社会科学』（平成 19 年 1 月刊行）に掲載した。また、同大学プロジェクト「男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラムの策定」においても活発な活動を行い、教員ポテンシャル調査、研究科長ヒアリング、院生調査を行い、計 5 回のワークショップ、2 回のセミナー、学長・各研究科長全員出席の全学シンポジウムを開催し、2 年間の活動成果を最終報告書『一橋大学におけるジェンダー教育プログラムへの提言』としてまとめた。これらの成果を踏まえ、「ジェンダー社会科学研究センター」および「市民社会研究教育センター」を社会学研究科内センターとして設立し、中国等、市民社会形成の国際比較のための調査の準備を行った。

#### 計画 1－9 「多言語社会と文化アイデンティティ・混成文化論」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、平成 17 年度までの研究

プロジェクト「多言語社会とアイデンティティ・混成文化論」の成果を受けて、「多言語社会とアイデンティティ・混成文化論」という基本テーマのもとに、平成18年度には「アイデンティティ・ポリティックスの観点からみた言語政策の比較研究」という研究科プロジェクトを立ち上げ、同年度10月に科学研究費補助金基盤研究Bを申請、採択された。平成19年度は、新たな研究科プロジェクト「資本主義時代におけるオートバイオグラフィーとオートフィクション」を発足させた。プロジェクトの実行にあたってRA学生の研究能力養成を目指し、社会言語学系教員が中心となってグローバルな視点から言語政策の比較研究に取り組んだ。

#### 計画1-10「プライシングとリスク管理」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、国際企業戦略科の金融戦略・経営財務コース全体で研究を推進し、「江戸っ子オプション」の理論構築を行い、その成果を海外のシンポジウムで発表した。さらに、国際学会Bachelier Finance Societyの東京大会において「江戸っ子オプション」を含む様々な理論・実証研究の成果を発表した。

#### 計画1-11「企業経営・産業とそれを巻き巻く制度・インフラストラクチャー」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、国際企業戦略科では日本企業の競争力向上に資するため、単なる業務効率性を超えた、企業独自の戦略に基づく優れたパフォーマンスを示した企業の研究を進めた。「ポーター賞」をプロジェクトの中核におき、製品やプロセス、マネジメント手法におけるイノベーションを起こすことによって独自性のある価値を提供し、その業界におけるユニークなポジションを意図的に選択した企業のケース分析と評価を進め、その成果を広く実務界にも発信した。ポーター賞プロジェクトを通じて、日本企業の戦略性やパフォーマンスの経時的動向に関する貴重なデータベース作りに努めた。

#### 計画1-12「ヨーロッパの革新的研究—衝突と和解—」に係る状況

別紙「重点的に取り組む領域 研究業績の選定状況」にあるように、本COEプログラムでは、平成17年度に「ヨーロッパ研究センター」を設置し、国際シンポジウム、横断研究ワークショップなどを開催し、その成果として多数のディスカッション・ペーパーとともに、シンポジウム記録Conflict and Settlement in Europe, Center for New European Research, 2006と『「正しい戦争」という思想』（勁草書房、2006）を刊行した。また若手研究員への支援事業として、COE研究員、COEフェローを採用した。班研究会を積極的に開催したほか、ワークショップ「秩序転換期ヨーロッパの和解と寛容」を開催し、同ワークショップの成果の出版準備を行った。平成19年度の研究課題である「和解と記憶」に関し、「傷と記憶と『和解』～性的支配とヨーロッパの内・外・周縁・境界～」をテーマとしてワークショップを開催し、研究成果を『性的支配と歴史—植民地主義から民族浄化まで』として出版した。

#### b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「21世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造」について、部局横断及び各部局の研究プロジェクトが着実な成果を収め、学際的先端的研究の成果が多く発表され、また21世紀COEや国際共同研究についても進展がみられ、国際的共同研究拠点と共同研究ネットワークの形成が顕著に進んだ。さらに各年毎の点検・評価が有効に機能し、研究支援、研究資源の調整、若手研究者支援、研究評価制度についても新たな経験を蓄積できた。

#### ○小項目2「人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指した創成的ディシプリンの案出をめざす。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「研究カウンスルの答申に基づき、学内審議を経て重点領域の研究を推進し、学際化と横断化を視野に入れ、社会の新しい需要に対応する、柔軟な人事の運用をめざす。」に係る状況

若手研究者の育成についての研究カウンスル中間答申を受けて、ポストドクター支援策としてジュニアフェロー制度を導入し、柔軟な人事の運用を実施したほか、学際化・国際化の推進のため、個人研究支援経費助成、国内交流セミナー経費助成、Hitotsubashi Invited Fellow Program 助成等の事業を開始した。また経営企画委員会企画部会・研究WG及び研究カウンスルにおいて、重点研究領域推進するため、特任教員・研究専念教員・研究重点教員の制度化等研究者カテゴリーの多様化について「一橋大学の長期研究戦略」（資料2-C）として提言をまとめ、実際に研究専念制度を導入し、任期付き教員制度を活用した。

計画2-2「平成16年度から重要な基礎的研究、画期的な萌芽的研究や学際的研究、公共性の高い共同研究などを大学プロジェクトとして認定し、支援を行う。プロジェクトの一部にはオープン・ラボ形式の性格を持たせ内外から参加者を公募する。」に係る状況

平成16年度に採択された大学「研究プロジェクト」4件について、中間報告書を基に研究審査委員会で制度の趣旨を基準に検討し、平成17年度も継続して1,000万円の助成を行ったほか、新規分として2件を採択し、計500万円の助成を行った。平成18年度には「研究プロジェクト」の年度当初実施のため募集手続きの早期化を行い、継続1件・新規4件の助成を行った。継続案件の審査では、前年度に期待された成果が得られないプロジェクトについて2年目の減額措置と研究改善の助言を行った。平成19年度は新規3件を採択、継続4件の進捗状況審査を行い、1件について支援を中止した。平成20年度に2件について継続、新規2件を認めた。また国際共同研究センターにおける研究プロジェクトでは、オープン・ラボ形式の性格を持たせることにより、内外から研究者を公募し研究を継続した。

計画2-3「国際共同研究センターをアジア研究などの交流拠点として活用する。」に係る状況

国際共同研究センターをアジア研究の交流拠点として充実させるための諸方策について検討し、平成17年12月に策定した「一橋大学国際戦略構想」に盛り込み公開した。さらに日本が直面している基本的・構造的問題を社会科学の様々な角度から分析・抽出し、その解決策を提言することを目的に、吹野基金による大規模国際共同研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバリゼーション・成長の質・ガバナンス」を国際共同研究センターが中心となり立ち上げた。

計画2-4「平成14年度より開始された「4大学連合」を基礎として、人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを推進する。」に係る状況

経済研究所は4大学連合主催の文化講演会「安全と安心の未来をさぐる」を企画・開催し、研究成果の社会還元を図るとともに、4大学連合の研究連携のための共通テーマとして「安全と安心」を設定した。第2回4大学連合文化講演会開催後の附置研究所長懇談会では、連携を共同研究に深めていく方向性が合意され、また経済研究所の学術創成研究・物価プロジェクトが、東京工業大学と経済物理学的アプローチによる共同研究を開始した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 中期計画で設定した「大学として重点的に取り組む領域」11テーマの学際的研究が順調に進行し、その中からグローバルCOEに挑戦する2大プロジェクトが生まれた。また大学研究プロジェクトの一つが学術創成研究プロジェクトの獲得をもたらした。これが経済物理学的共同研究にまで発展するなど、創成的ディシプリンを目指す努力の成果が見られる。研究カウンスル及び研究WGで新たな重点領域設定、柔軟な人事制度導入の長期研究戦略が策定され学長に答申、その条件を整備する具体的措置が着実に実施されている。

○小項目3「学界・社会の共有財産となるデータベースや適切な政策提言など、国際的水準の質の高い公共的な成果を生み出す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「データベースを作成し、官公庁やNPOなどにデータが活発に利用されることを目指す。」に係る状況

「社会科学の統計分析拠点構築プロジェクト」（経済研究所附属社会科学統計情報研究センター及びCOEプログラム）などにおいて、独自のデータベースを作成し公開した。また、イノベーション研究センターでは、COE及びMOTの教材開発プロジェクトの成果として、企業のイノベーション・マネジメントに関するケースを開発し、その成果を公表した。さらに、平成17年度からの研究WGの検討に基づき、官公庁やNPOをも念頭においた「研究者データベース（HRI）」（資料2-D）を構築し、本学ホームページ上で公開した。

計画3-2「国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を示し、社会に還元する。」に係る状況

平成17年度からの研究WGにおける検討に基づき、「研究者データベース（HRI）」（資料2-D）を構築し、研究成果の実態を調査し公表した。大多数の教員が、国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を発表し、社会に還元した。朝日新聞社「2009年大学ランキング」の「メディアへの発信度2003-2007年」では、小規模大学ながら全国総合10位の評価を得た。

計画3-3「COEや大学プロジェクトの研究成果や政策提言・作成統計などを平成17年度から随時データベース化し公開する。」に係る状況

経済学研究科ではCOEプログラムの研究成果として、統計データベースの構築と公開に向けた作業を実施した。経済研究所では、『アジア長期経済統計台湾編』の出版を進めたほか、「貯蓄現在高及び調査開始月別の家計収支」に関するデータベース及び経済産業研究所と協力して「日本産業生産性（JIP）」データベースを改定・更新した。また、経済制度研究センターが日本大学中国アジア研究センター、日本経済研究センター及びソウル大学と協力して、日中韓全上場企業の全要素生産性を測定するデータベースを作成し、これをWeb上で公開する準備を進めた。全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース（HRI）」（資料2-D）の登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開した。

計画3-4「経済研究所附属社会科学統計情報研究センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、全国学術研究者の公開利用に供する。」に係る状況

総務省統計局の依頼に応じて、秘匿処理を施した政府統計マイクロデータを、全国の大学研究者に学術研究のため提供する試行的システムを構築し、提供した。これらの活動が評価され、(財)日本統計協会の平成18年度統計活動奨励賞を受賞した。平成19年度の図書受入は4,921冊、遡及入力13,137冊、閲覧者数590人、文献複写319件、参考調査59件である。また一次資料としてマイクロ撮影予定の約171,000コマにつき撮影を行った。また、平成18年度に撮影した約115,000コマに関して、順次、焼き付き製本し、将来の公開に備えている。マイクロデータの試行的提供について22件の申請があった。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 経済研究所のCOEプログラム「社会科学の統計分析拠点構築」が進展して、日本を代表する公共的な経済統計データベースが構築・提供され、さらに『アジア長期経済統

計台湾編』の出版が準備されているほか、国際共同研究センターでは政府統計マイクロデータの公開・研究を行い、またイノベーション研究センターでも企業のイノベーションマネジメントのケース開発・公開を実施するなど、公共財の提供が活発に行われている。さらに、多数の教員による個別的政策提言活動はもとより、共同研究を通じた政策提言も活発に行われており、平成 20 年度からの吹野基金 1 億円の全学大型プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバル化・成長の質・ガバナンス」の発足を準備したが、この目的は 3 年間の研究を通じて、国内外に政策提言する点にある。

○小項目 4 「個人研究とともに、COE などプロジェクトベースの研究を積極的に推進し、大学院教育と緊密に連動させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「平成 16 年度中に COE などの競争的な外部資金を獲得、推進するための全学的体制を整備する」に係る状況

学長中心のプロジェクト審査体制の下で「21 世紀 COE プロジェクト」が 4 件採択され、またグローバル COE 2 件を申請した。また外部資金獲得の推進体制を整備し、科学研究費補助金については、大学研究プロジェクトがその応募の助走段階支援の役割を果たしているほか、その申請を積極的に奨励し、申請書類作成、採択後の計画執行、成果報告書作成までを研究支援課が厳しく点検し、問題点があれば改善を助言するシステムが作られている。その結果、平成 19 年度の場合、新規申請 66・採択 37 の 56.1%で全国一の採択率であり、継続の 89 件も含め、126 件の科研費研究が行われた。これは金額・件数においても自然科学部局を持つ中規模総合大学に伍しうる水準であり、本学の少数精鋭だが活発な研究活動を象徴している。平成 20 年度についても、新規申請 72・採択 35 の 48.6%で、4 年連続採択率全国 1 位となった。また競争的資金の募集方法などの教員に対する周知徹底を図っている。

計画 4-2 「平成 16 年度中に COE 申請プロジェクトや大学プロジェクトの事前・中間審査を行う研究プロジェクト審査会を設ける。」に係る状況

平成 16 年度に「研究プロジェクト審査会」を設置し学長中心の審査体制をつくり、研究科の協力を得て大学院生を含む若手研究者の育成を重視した構想を優先して、21 世紀 COE プログラム提案を 4 件に絞り応募し、採択された。また、萌芽的、国際的、学際的、公共性の高い研究計画を推進するため、厳格な審査を行い大学研究プロジェクトを推進してきた。平成 19 年度に同様の手続きで、大学院教育と緊密に連動したグローバル COE 2 件の研究計画を策定した。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 中期計画中に 4 つの 21 世紀 COE プログラムが採択され、そのうち 3 つが中間評価でも高い評価を得て、COE 研究員、RA・TA 制度などを通じて、多数の博士号取得者を生み出すなど、大学院教育にも貢献し、平成 20 年度からの大学院教育と緊密に連動したグローバル COE 2 大プロジェクトに発展しつつある。科学研究費補助金については、4 年連続全国一の採択率となった。

○小項目 5 「実社会での最先端の問題発見・解決に資する、産・官・国際機関などとの共同型研究を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「社会への貢献が客観的に示される官庁・海外国際機関・NPO との共同研究を相当数行うことを目指す。」に係る状況

法学研究科では、COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点一衝突と和解」を中心に一

橋大学と国連大学との交流協定を締結したほか、社会学研究科では、研究科内教育研究センターの設立規程を設け、フェアレイバー教育研究センターとジェンダー社会科学研究センターを発足させ、官庁、国際機関、NPO などとの共同研究の推進基盤形成を図った。研究科内センター「フェアレイバー研究教育センター」では日本労働組合総連合会との共同研究を進めた。経済研究所では、経済産業研究所と「新しい高齢化の経済学」について共同研究を実施する一方、さらに日本銀行と統計モデルについて共同研究を行った。加えて Brookings Institution と「日本の高齢者の所得実態の調査」について共同研究を推進し、国際的活動の一層の進展のため、「世代間問題研究機構」を設置して、世界銀行など海外の機関と連携して研究を進めることを決定した。内閣府、公正取引委員会競争政策研究センター、日本貿易振興機構、日本経済研究センター、国立社会保障人口問題研究所、労働政策研究・研修機構等とも共同研究が進展し、さらに海外の機関として、世界銀行、Center of Economic and Social Research(CESR) (インド)、Kohat University of Science and Technology (パキスタン)、University of Groningen (オランダ)、EU KLEMS, Ifo Economic Institute (ドイツ) 等と共同研究を行った。

計画 5-2「連携先による評価などにより産業界への貢献が客観的に示される産学共同研究を積極的に行う。」に係る状況

商学研究科では、野村証券、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、中小企業基盤整備機構、日本ツーリズム産業団体連合会、投資顧問協会・投資信託協会の各団体から客員教授等を招聘するとともに、共同研究等を相手方の評価を得て継続的に実施した。国際企業戦略研究科では、トヨタ自動車(株)海外マーケティング部と「矛盾をオプティマイズする組織とは」との研究題目で、日興シティーグループ証券と「会社法現代化共同研究」との研究題目で同様に継続的に共同研究を行った。また産業界が研究成果を積極的に活用できるようにするため、研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともにインターネット上での公開を行った。また、本学教員を通じたアンケートによる連携先の評価を踏まえることにより、社会連携担当副学長を中心に、産学共同研究を推進する具体的方策の検討を開始した。さらに、常任役員会において産学共同研究等外部資金の増加に関する具体的方策(資料2-E)を決定した。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学の伝統である産・官・国際機関などとの共同研究がきわめて活発に行われ、実社会での最先端の問題発見・解決に資することができた。

○小項目6「研究成果を積極的に世界に公表していくと同時に、教育の場面で活用できる環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを積極的に行なう。」に係る状況

COEプログラムやその他の研究プロジェクトにおいて、全体で29名の外国人研究者を招聘し、20回以上の国際コンファレンス及び国際シンポジウムを開催して、研究成果を海外に発信した。代表的なものには以下のようなものがある。

APEA2005 (International Conference Asia-Pacific Economic Association) 第1回国際コンファレンス(商学研究科)、Asian Economic Association との共催による国際コンファレンス“Financial System Reform and Monetary Policies in Asia”(同上)、米国NBERとの共催による国際コンファレンス“Organizational innovation and firm performance”(商学研究科とイノベーション研究センター)、知的財産権の国際消尽に関する国際ワークショップ(イノベーション研究センター)、日本経済新聞社との共催による国際コンファレンス「日本の競争力とバイオ・イノベーション」(同上)、国際シンポジウム「日本における21世紀のイノベーションシステム：変化の10年間の教訓」(同上)、同センター10周年記念国際シン

ポジウム“Frontiers of innovation research”（同上）、一連の国際コンファレンス・シンポジウム“Cambridge School of Economics”、“Hitotsubashi COE/RES Conference on International Trade and FDI 2006”、“The International Conference on Declining Fertility in East and Southeast Asian Countries”、“Intellectual Property Right and Catch-up: An International Comparative Study”、“Social Policy in Asia”他（経済学研究科）、「日欧交信型の高度法学教育に向けて」（法学研究科「日欧交信型法学研究者養成プログラム」、ワークショップ「秩序転換期ヨーロッパの和解と寛容」（COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究」）、シンポジウム「ヨーロッパと21世紀世界秩序」（同上）、など。

「東アジア税制フォーラム」および「第3回日中産業経済フォーラム」（北京事務所）、「The Japan Pension Research Council」（経済学研究科）、新たに採択されたアジア研究教育拠点事業で実施した国際セミナー（法学研究科）、韓国成均館大学と共催の国際研究集会（言語社会研究科）、COEの終了に伴う国際コンファレンスとシンポジウム（国際企業戦略研究科）、21世紀COEや大型プロジェクトで開催した多数の大規模国際会議（経済研究所）など。

計画6-2「研究成果（学術雑誌、学術書・一般雑誌・新聞・学会などでの研究発表、新聞などマスコミでの報道、データベースの外部利用実績など）、学会組織の役員職の就任と頻度と期間、学術賞の受賞歴、学術誌・叢書の編集者担当歴、サイテーション・書評の頻度などを整理し公表する。」に係る状況

研究WGにおける提案に基づき、全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース（HRI）」（資料2-D）を構築し、その登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開した。また、研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」（資料2-F）の運用を開始し、管理運営規則を制定し全学的な推進体制を整備した。さらに、研究成果情報として、大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を開始した。

計画6-3「学会賞・学術図書賞など、学術的な成果に対する受賞を相当数獲得することを目指す。」に係る状況

研究者データベース（HRI）（資料2-D）に設けた入力項目「受賞学術賞」等において、学術的成果に対する受賞の実態を調査するとともに、受賞状況を本学ホームページ上で公開した。平成19年までの4年間の国内外での受賞は約30に及び、そのなかには紫綬褒章2、日本学士院賞2（うち名誉教授1）、日本学術振興会賞1、日経経済図書文化賞多数などが含まれている。教育効果として、社会学研究科博士課程在学院生が平成18年度芸術選奨文部科学大臣賞を受賞した事例もある。

計画6-4「国際性・公共性の高い研究成果を広く海外に発信する。」に係る状況

21世紀COEプログラム等の研究成果を、一橋大学発行の『一橋ジャーナル』（英文）、『経済研究』（英文名：Economic Re-view）や海外国際雑誌等に掲載することで、研究成果を積極的に公表した。本学ホームページにおいて、英文Webサイトの開設、「一橋大学北京事務所」のホームページの活用、英文ディスカッション・ペーパーの公表、Web上での英文データベースの公開、シンポジウム及び講演会の音声映像の公表などを進めることで、海外への情報発信を行った。研究成果の海外情報発信を促進するため、論文の欧文化支援補助を開始し、平成18年度は、5件の助成を行い、支援対象を平成19年度から若手研究者から全研究者に拡大するとともに、教員個人の優れた研究成果の出版を促すため、武山基金による出版奨励事業助成制度を平成18年10月に創設した。研究成果を機関リポジトリ（資料2-F）に登録する制度を整備した。

計画6-5「平成16年度から業績リストを始めとする教員の研究成果一覧を毎年公開し、高い水準の研究が常に行なわれているように配慮する。」に係る状況

各教員の業績リスト、研究成果等を、ホームページあるいは「教育研究活動報告書」、「経済

研究所要覧」等の冊子体で定期的に内外に公表したほか、研究 WG における検討に基づき、「研究者データベース」を構築し、各教員の主要業績等を中心として充実を図った。定期更新の方法、公開情報と非公開情報の峻別など今後の運用と全学的公表の方式についても検討を開始したほか、本学における研究論文、紀要論文、学位論文、研究調査報告、ディスカッション・ペーパーなどの研究成果全文を Web サイトにより公開するための機関リポジトリ（資料 2-F）を構築した。

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）研究成果を積極的に日本社会および世界に公表し、大きな成果を挙げてきた。とくに機関リポジトリの導入は研究成果への、外部からのアクセスだけでなく学生による活用を促進するものとして極めて有益である。ただし外国語でのホームページを通じた広報や、世界大学ランキング等での知名度向上においては、さらに改善を進めなければならない。

○小項目 7 「産・官・外国政府・国際機関・NPO や地域コミュニティーに専門的知識による助言などの支援活動を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「確実な研究実績に基づき、高い国際性・中立性を持った立場からの政策提言を行う。」に係る状況

政策提言活動を促進するため、本学教員の審議会等委員への参画状況を研究者データベース（資料 2-D）に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるよう本学ホームページ上で公開した。また、認証評価選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、政策提言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。のべ 406 人の教員が、経済産業省、特許庁、公正取引委員会、文部科学省科学技術政策研究所、法制審議会、新司法試験委員、日本学術会議、税制調査会特別委員、地方財政審議会等中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を積極的に勤めている。このほか国際コンファレンスや国際シンポジウムを通じて、国際的・中立的な政策提言を行っており、イノベーション研究センターでは、知的財産権の国際消尽をテーマとする国際ワークショップ、特許保護と利用のあり方に関する産学官連携ワークショップ、米国科学アカデミー及び日本文部科学省科学技術政策研究所と共催した国際シンポジウム等を行った。さらに、経済研究所では、新しい競争政策の枠組みに関する公開シンポジウム・コンファレンス等を開催した。

計画 7-2 「政府、国際機関などへの助言活動を積極的に行う。」に係る状況

多くの教員が、内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、日本銀行などに対して税制調査会特別委員、経済産業研究所ファカルティ・フェロー、科学官、独立行政法人評価委員会委員、金融研究所顧問などとして、またプロジェクト参画を通じて、助言活動を積極的に行った。国際的には OECD、IMF、世界銀行、パキスタン・パンジャブ州政府、ケニア中央銀行、ロシア国家統計局、キルギス政府などに対して政策を提言した。助言活動を含む本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース（資料 2-D）に設けた入力項目等により調査し、本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、助言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。

計画 7-3 「中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を教員が積極的に勤める。」に係る状況

政府各省庁の審議会委員数は、朝日新聞社大学ランキングでは 2006 年 27 名第 4 位で、教員

中の比率は全国第3位 13.43%であった。2007年は、59名で第5位だが、教員中での比率では全国第1位であった。ただしこのランキングには、本学に多い審議会専門委員・公聴人、国際機関や地方自治体、独立行政法人・特殊法人の委員活動は含まれておらず、これらを含めると、平成18年度は延べ392名で、ほぼ総教員数に匹敵する教員が各種委員を勤めている。民間企業の社外取締役など役員就任も30名に及び、週刊ダイヤモンド誌の上場企業アンケートによる「役にたつ大学」では常にベストテンの一角を占めている。

#### 計画7-4「産業界への助言活動を活発に行う。」に係る状況

産学連携の観点から、中央省庁審議会委員、地方公共団体各種委員としての活動、社外取締役への就任、弁護士活動による助言活動や、産業貿易構造、対日直接投資、生産性改善、資産価格変動等々、幅広い話題に関する講演や意見交換などを通じて、産業界への助言活動を積極的に行った。多摩信用金庫との協力により「産学連携ビジネス DAY in 一橋大学 2007」を、北京事務所において中国企業連合会との協力により「第3回日中産業経済フォーラム」を開催した。さらに、マイクロソフト社との協力により、ブラッド・スミス氏講演会、シンポジウム「知財の法と経済学」を開催した。また経済研究所においては、トヨタ自動車に「ロシアの産業政策」、日本経済団体連合会に「諸外国及び日本の財政再建の方策について」及び「最近の日本企業の人事制度改革の分析」などの共同研究・助言活動を行った。

#### b)「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 産・官・外国政府・国際機関・NPOや地域コミュニティーに対する専門的知識による助言などの支援活動はきわめて活発に行われ、政府各官庁への審議会委員数で小規模大学ながら全国第5位、教員比率第1位になるなど、社会的にも高く評価されている。

#### ○小項目8「官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究やそのリカレント教育を推進する。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

#### 計画8-1「国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。」に係る状況

「21世紀COEプログラム」等における国際シンポジウムや研究集会において、国内外の諸機関や社会人・専門家を対象に、問題提起や政策提言を行った。また、日本学術振興会の国際研究集会事業費の助成を受けた国際研究集会やEUIJ東京コンソーシアム(資料1-E)の事業としての国際ワークショップを通じて、国内外への問題提起や政策提言を行った。

各研究科が開催したシンポジウム等のうち、代表的なものは以下の通り。H MBA コース金融プログラム開設記念シンポジウム「金融・資本市場のフロンティアと人材育成」(商学研究科)、「The Japan Pension Research Council」(経済学研究科)、「東アジア法研究の現在と将来」(法学研究科)、ロナルド・シュターデ教授(スウェーデン・マルメ大学平和・紛争研究所所長)を招いた地球セミナー(社会学研究科)、日経新聞と共同開催の「ナリッジ・マネジメント・フォーラム」(国際企業戦略研究科)、ODA関係者(外務省、JICA、JBIC、UNDP、バンングラデッシュ大使館など)を集めたODAセミナー(国際・公共政策大学院)、「Hi-Stat Workshop Week on Historical Statistics」(経済研究所)。

#### 計画8-2「EUインスティテュート運営の拠点として内外の大学と積極的に交流する。」に係る状況

EU統合のプロセスやメカニズム、統合がもたらす諸効果、今後の課題の理解のためEUIJ(資料1-E)を組織し、また放送大学と連携して大学院授業科目として「EU論」を開設したほか、EUI(ヨーロッパ大学院)と学術交流協定を締結した。東京外国語大学・津田塾大学・国

際基督教大学のコンソーシアム大学や放送大学と協力して EUIJ-放送大学共催シンポジウムを開催するなど、欧州地域の諸大学から講師を招き、特別講義、セミナー、国際シンポジウム等を多数開催した。

計画 8-3 「社会科学研究的な世界的拠点化を目指して、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生の OJT 派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPO などとの共同研究プロジェクトを推進する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム拠点をはじめ多くの研究プロジェクトにおいて、学術交流協定機関（資料 2-G）を中心に研究者間の相互交流を積極的に行うなど、海外研究機関とのネットワーク形成を推進するとともに、多数の国際シンポジウム及び国際コンファレンスを積極的に開催した。また、EUIJ 東京コンソーシアム（資料 1-E）を基盤に、EU に関する教育研究活動の一環として日欧間の国際交流事業を促進するとともに、コンソーシアムのインターンシップ事業として大学院学生 4 名を欧州地域に派遣した。

計画 8-4 「産業界が研究成果を活発に利用できる環境作りを目指す。」に係る状況

研究 WG において、国際的な評価を踏まえたデータ項目の標準化・統一化を検討し、「研究者データベース」を構築して、各教員の主要業績等を中心として充実を図り公開、産業界からの情報へのアクセスを容易にした。

b) 「小項目 8」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究や社会への還元も含め、リカレント教育がきわめて活発に行われ、公共性の高い活動が展開された。

## ②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）研究水準及び研究の成果等に関する中期目標に照らして、本学の研究は非常に高い水準で達成された。

（優れた点）

平成 19 年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書は、一橋大学の研究の【優れた点】を、①21 世紀 COE など高い水準の共同研究、②科学研究費補助金申請・執行支援とその結果としての新規採択率 3 年連続全国 1 位、③学内研究助成、国際・国内交流セミナー助成など研究支援制度の充実、④各種受賞実績や審議会委員などでの社会的評価・社会貢献、⑤小規模ながら活発な国際交流、⑥長期経済統計など日本経済に関する基礎的データベースの提供、の 6 点にまとめた。

これに対する大学評価・学位授与機構による外部評価では、研究状況全体について「目的の達成状況が非常に優れている」という最高度の評価を得た。そのさい、【優れた点】として、①学長のもとに「研究カウンスル」と「研究WG」をおく全学的な研究実施・支援・推進体制、②国際共同研究推進、外部資金獲得、学内助成金による個人研究推進・支援、特に若手研究者の育成、研究成果の公表・発信、機関リポジトリの設置、大学院教育の結合など、研究活動の推進・支援に関する積極的で充実した施策、③全 50 項目に及ぶ緻密な「研究者データベース」構築、④科学研究費補助金申請、学内研究支援の積極的奨励・点検・改善システム、⑤全学研究環境アンケートによる研究環境改善、⑥部局横断的な共同研究と「大学として重点的に取り組む領域」11 テーマ設定、そのうち 4 テーマの文部科学省 21 世紀 COE プログラム採択、⑦科学研究費補助金採択率 3 年連続全国第 1 位、国際経済学術誌ランキング上位を占め、21 世紀 COE プログラム採択 4 テーマ中 3 件の高い中間評価など研究活動の高い質、⑧民間企業団体及び個別民間企業など産業界との活発な提携、の 8 点が評価された。

（改善を要する点）

平成 19 年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書は、【改善を要する点】として、①大学としての研究活動全体を社会的に広報し、認知してもらう広報・情報発信、②特に国際戦略にとって重要な英文ウェブサイトの広報活動改善、③国内的評価に見合った世界的知名度の獲得、④中堅・若手研究者への十分な研究時間の保証、⑤事務部門での専門家育成、の 5 点を指摘した。これに対する大学評価・学位授与機構による外部評価では、①海外向けの広報強化と共に、国内各研究機関に対してもより積極的に広報し成果を共有していくこと、②中堅・若手研究者の研究時間不足克服策としてのサバティカル制度の実質的拡充と効果的運用、の 2 点が、【更なる向上が期待される点】として指摘された。これら【改善を要する点】【更なる向上が期待される点】をすみやかに改善し飛躍することが、今後の課題である。

(特色ある点)

日本の国立大学法人のなかで唯一の人文・社会科学に特化した総合大学として、その特色を生かした部局横断的共同研究、国際共同研究、産業界や官庁との共同研究が活発に行われ、具体的成果を挙げている。また、「一橋大学の長期研究戦略：21 世紀の経済・社会への挑戦―世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」が、研究 WG で作成され、研究カウンスルによって採択され、学長に答申された。

## (2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

### ①小項目の分析

○小項目 1 「研究カウンスルへの諮問及び答申により設定される複数の重点領域分野に対して、中長期的戦略のもと優先的に研究人員を配置する。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「大学プロジェクトなどに対応して柔軟に人材を配置する。」に係る状況

各種大型プロジェクトに助手を配置し、任期付き教員を採用した。また全学サバティカル研修制度を開始し、プロジェクト担当者の研究条件の改善を図った。経済研究所では、世代間問題研究プロジェクトを推進するため、日本銀行から契約教員 1 名を助教授として採用し、さらに平成 19 年度設置の世代間問題研究機構に中央 4 府省からそれぞれ 1 名ずつ教員を受け入れる準備を行い、さらに同研究機構に外国人客員教授 1 名及び国内客員助教授 1 名を受け入れる準備をした。中長期の教育研究体制整備の方向性について検討した「一橋大学の長期研究戦略」の答申において、数十の期限を定めた研究グループを組織し研究センター、研究機構へと展開すること、そのさい、さまざまな任用形態での研究スタッフの拡充・流動化を進めることなどが提言された。

計画 1-2 「社会科学研究の世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。」に係る状況

各研究科において、大型研究プロジェクトとの関連で、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、外国人客員研究員を合計約 150 名受け入れており、出身国は、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、中国、韓国、オーストラリア等多様な構成となっている。平成 19 年度は、外国人客員研究員を 52 名受け入れており、外国人客員教授も 13 名に達している。

計画 1-3 「RA 制度の充実を図る。」に係る状況

各研究科において、運営費交付金、21 世紀 COE プロジェクト補助金や寄附金など各種資金を活用して、RA や COE 学生アシスタントへの採用の機会を拡大させ、基礎的研究に従事する研究者の育成に努めた。また大学院教育専門委員会の下に検討 WG を立ち上げ、RA 経験者及び教員にアンケートを行って運用の現状を分析し、その結果を踏まえ、RA 担当教員に対して実施要項を作成し、その周知徹底を図るとともに、各研究科において学生及び教員に対する事前説明会を行うなど、適正な制度運用に努めた。

計画 1-4 「研究カウンスルや部局の意見を参考にしながら、各重点研究分野や基礎的研究分野に配慮した配分を行う。」に係る状況

大学戦略推進経費を増額し、各部局から提出されたプロジェクトについて、学長のリーダーシップのもと、分野に配慮し、その緊急性、必要性を検討し、重点的な配分を行った。

計画 1-5 「財源としては COE や他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す。この獲得を推進するために平成 16 年度中に全学的体制を整備する。社会貢献活動を通じての報酬確保の途も積極的に模索する。」に係る状況

「一橋大学基金」カード決済実施プロジェクトを立ち上げ、現金による寄附に加えて、クレジットカードによる寄附の受け付けを開始しました、信託銀行（3 行）との間に「遺言信託業務提携」を締結し、本学ホームページ等で周知を図った。

競争的研究資金等に積極的に応募し、平成 19 年度は（1）科学研究費補助金 169 件 741,881

千円、(2) 21世紀COEプログラム4件419,100千円、(3) 二国間交流事業5件7,035千円、(4) 産業技術研究助成事業助成金2件1,612千円、(5) 厚生労働省科学研究費補助金3件16,171千円を獲得。共同研究・受託研究による収入は10件44,189千円であり、その他各種民間団体からの助成金等は、10件8,910千円であった。また、受託事業として(1) EUIJ事業、(2) 世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業、(3) 大学国際戦略本部強化事業、(4) アジア研究教育拠点事業を実施した。科学研究費補助金については、大学としての申請支援を継続し、新規採択率は平成19年度分56.1%、20年度分48.6%で、4年連続で全国第1位となった。さらに、研究支援課に外部資金獲得の担当部署を設置した。また、社会貢献活動のひとつとして民間企業の社外取締役、監査役等の兼業による報酬を受けることを可能とするため、兼業規則を定めた。外部資金の適正な使用についてのガイドラインである「一橋大学における公的研究費の不正への取り組みに関する方針等」を策定し、周知徹底を図った。(資料2-H)

計画1-6「平成16年度中に学外からの資金の適正な配分ルールを定める。プロジェクト・ベースで確保される財源については各プロジェクトが執行権限を有するが、応分の全学共通経費を負担する。」に係る状況

平成16年度に「外部資金管理業務経費の取扱いに関する申し合わせ」(資料2-I)を定め、寄附金等の外部資金に係る管理業務に必要な経費について、その一部を外部資金受入部局が負担することになり、平成16年度から実施した。

計画1-7「外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。」に係る状況

全学的制度として制定した「サバティカル研修に関する規則」や間接経費の活用により非常勤職員を雇用する等、研究専念の時間の確保を図った。研究WGでは、研究環境・研究条件・研究時間についてのアンケート調査を行い、大規模共同プロジェクトの研究代表者や中核的研究者が研究に専念できるしくみを検討し、研究専念制度の利用推進と間接経費の活用による研究サポート体制の整備を提案するとともに、「一橋大学の長期研究戦略」を策定し、「重点研究領域設定」「若手研究者育成策」「教員の研究時間確保」等について、研究カウンスルと共に学長に答申した。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究カウンスルへの答申、研究WGや国際共同研究センターの提案により設定された、中期目標11分野を含む重点領域分野に対して、長期的戦略を加味して、優先的に研究人員・研究資源を配分してきた。

○小項目2「先端的研究拠点・情報発信基地としての大学の使命を果たし、国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、全学的な視点からの基礎投資を積極的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「研究者(教員)の海外派遣制度の充実を図る。」に係る状況

文部科学省が実施する大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)の活用(2名)、シンガポール、中国、韓国等との二国間交流事業(13名)、後援会による教員等海外派遣事業(6名)により教員の海外派遣を積極的に行った。各研究科においても寄附金や若手研究者研究支援経費等を活用し、平成16-19年度で全学のべ2,231名を海外に派遣した。

計画2-2「平成16年度から海外著名研究者等の招聘制度を設ける。」に係る状況

平成 16 年 7 月に、著名外国人研究者等特別招聘事業実施要項を整備し、同年 12 月に、社会科学古典資料センターにおいて、新しい社会科学の探求と創造を目指す活動の一環として、スタンフォード大学のクルト・ロイベ氏を招聘、講演会を開催した。また、平成 17 年 6 月にはこの制度で、ノーベル経済学賞受賞者のシカゴ大学ゲーリー・ベッカー教授を招聘し、講演会を開催するとともに本学の名誉博士号を授与した。そのほか、国連環境賞などを受賞したレスター・ブラウン氏（アースポリシー研究所長）やヨーロッパ統合研究分野の世界的権威であるウィリアム・ウォーレス氏（LSE）など著名な外国人教授を招聘し講演会等を開催した。

計画 2-3 「研究プロジェクトの時限終了後も、研究ネットワークの維持やデータベースの更新を行う。」に係る状況

研究者ネットワーク組織化の一環として、大学全体として、過去の招聘研究者のデータベースを構築し、国際共同研究センターのもとに国際共同研究支援室を設置し、研究ネットワークの維持やデータベースの更新に資するための体制を整備するとともに、「Hit-U News」（資料 2-J）を発行し過去の招聘研究者や協定締結校への本学研究活動等に関する情報発信を開始した。

計画 2-4 「国際シンポジウムや研究者の相互交流、一橋大学で学習・研究・滞在した外国人研究者の国際的組織化を推進し、これらに関する有用なデータベースを作成する。」に係る状況

大学全体として外国人研究者データベース構築と国際的研究者ネットワークの組織化に積極的に取り組んだほか、経済研究所では、外国人客員研究員のリスト、教員が主催した国際シンポジウムについて、その名称、開催期間、招聘した外国人研究者リストを整理し、データベース化を行った。また、社会学研究科地球社会研究専攻では、21 世紀 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」の一環として、北欧スウェーデンのマルメ大学国際移民・民族関係研究科、平和・紛争学プログラムとの共同研究の準備を行った。

計画 2-5 「外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。」に係る状況

民間企業との提携による派遣職員を受け入れたほか、事務職員を対象とした少人数制の語学研修、本学独自の海外派遣制度を実施した。また、各部局に英語などの外国語に堪能な助手を、新規採用を含め、合計 8 名を配置した。

計画 2-6 「国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創成的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。」に係る状況

国際共同研究拠点の場として、小平キャンパスに国際共同研究センターの施設を整備した。一橋デジタルアーカイブス(HDA)を汎用性の高い機関リポジトリに転換して、COE プログラムなど共同研究の成果を積極的に情報発信する体制を整備した。また国立国会図書館の NDL デジタルアーカイブポータルと連携し、一橋デジタルアーカイブス(HDA)のメタデータを提供し、国会図書館からのアクセスを可能にした。経済研究所附属社会科学統計情報研究センターでは、国際共同研究センターの中に総務省統計局の保有するマイクロデータに関する全国唯一の共同利用拠点を設置し活発に活動した。また平成 18 年度からマイクロデータに関する専門家を客員教授等として招聘して、利用者の拡大に向け、体制強化を図った。国際共同研究センターでは、これを含む 4 つの「プロジェクト」に対してプロジェクトルームを提供し、全国共同研究の中核的機能を支援すると共に、吹野基金による研究プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割: グローバリゼーション・成長の質・ガバナンス」という全体テーマのもと、「吹野基金プロジェクト」を立ち上げた。社会科学古典資料センターでは、『一橋大学社会科学古典資料センター年報』No. 27 及び『スタディー・シリーズ (Study Series)』No. 57、58 を刊行した。

計画 2-7 「附属図書館のサービス向上のため電子化（目録情報など）を推進する。」に係る状況

機関リポジトリ (HERMES-IR) を公開し、各種広報やガイダンス、シンポジウム等により、コンテンツの充実を図った。また、遡及情報主担当を新設し、すでに 20,000 冊を入力したほか、NII 遡及入力支援事業に追加採択され韓国・朝鮮語図書 2,300 冊を入力した。図書貸出の予約その他のサービスをネットワーク上でできる「My Library」サービスを開始し、24 時間受付が可能となるなどサービスの迅速化と省力化を図った。また外国雑誌の自動受入システムによる検収業務の省力化を達成した。

計画 2-8 「平成 16 年度中に知的財産に関する検討組織 (知的財産委員会) を設ける。」に係る状況

理工系学部を有しない本学の特性上、コンテンツ等の財産的情報の開発と利用に関して一橋大学知的財産規則を制定するとともに、知的財産にかかる権利の帰属等についての諸問題を審議するための全学的組織として、知的財産委員会を設置した。

計画 2-9 「附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。」に係る状況

附属図書館及び社会科学古典資料センターでは、毎年、西洋古典資料保存講習会と西洋社会科学古典資料講習会を開催した。国立情報学研究所と連携して、目録システム、ILL システムの地域講習会を開催した。

計画 2-10 「日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。」に係る状況

経済研究所は中核的研究拠点として国際会議を開催するほか、日本及び世界経済に関する国際的共同研究を 21 世紀 COE プログラム (2 件)、大型科研プロジェクト (「特別推進研究」及び「学術創成研究」の 2 件)、中型プロジェクト (科学研究費補助金基盤 (S), (A), (B)) 及び個別プロジェクト (科学研究費補助金基盤 (C), 若手研究) 等で遂行した。研究成果は季刊雑誌『経済研究』と和文叢書 (2 冊) で発表のものを含め、総数で著書・編著 20 冊、学術論文 103 本、その他ディスカッションペーパー等 19 本、啓蒙的論文等約 50 本に達した。

計画 2-11 「時限付研究センターであるイノベーション研究センターについては、将来のさまざまな組織形態の可能性をも考慮しながら、イノベーションをテーマとする研究活動を推進する。」に係る状況

イノベーション研究センターは、時限を平成 24 年 3 月 31 日まで延長し、一層の発展を目指して、社会と技術の相互作用であるイノベーションを対象に、COE (知識・企業・イノベーションのダイナミクス)、科学研究費補助金など競争的資金による研究を含め、国際的水準の研究を推進した。また、MOT、バイオ産業、知的財産制度等の分野で産学連携研究や政府からの受託研究も実施した他、一橋ビジネスレビュー等により、研究成果の広い普及を行った。

計画 2-12 「附属図書館は、社会科学系外国雑誌センター館でもあり、高度な資料・学術情報の中核的拠点として、その役割の充実を図る。」に係る状況

学術情報及び資料の中核的拠点としての機能を充実させるため、国際的な図書館協力体制である GIF (Global ILL Framework) の新たなサービスに参加するとともに、米国との図書の相互貸借、さらに韓国との文献複写サービスを開始した。また、外国雑誌センターでは、国内の所蔵館数や利用度等を考慮し、他のセンター館との連絡調整により、レアジャーナル等の購入を行い、全国 9 大学に設置されている外国雑誌センター館の広報担当館として、外国雑誌センター館ホームページを運営し、情報提供の充実を図った。外国雑誌センター館ホームページに「活動評価」の項目を追加し、「外国雑誌センター館活動評価 (2007 年度版)」を掲載した。また 2008 年収集タイトルを他の分野別センター館と調整し決定したほか、エルゼビア社サイエンス・ダイレクトの契約について、フリーダム・コレクションの導入を決定した。

計画 2-13 「社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。」に係る状況

フランクリン文庫総目録作成及び CD-ROM 化のためのデータ作成を進めるとともに、平成 16 年度採択 COE プログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点－衝突と和解－」との連携の下に、資料の書誌情報の電子化に協力し、フランクリン文庫の目録データを図書館 OPAC から、画像データを機関リポジトリ (HERMES-IR) から公開した。また、ギールケ文庫の目録作成・修復保存事業を完了した。

計画 2-14 「総合情報処理センターは、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、研究・教育の向上と事務処理の効率化に寄与する。」に係る状況

総合情報処理センターの情報処理・教育システムを更新し、大学院棟に無線 LAN 環境を提供した。DNS サーバを更新し、ドメイン管理の集約・効率化に着手した。また、学外からのウイルスを駆除するため、統合型セキュリティ対策装置を設置し、セキュリティ対策を強化した。統合認証システム、検疫強化を含む無線 LAN 環境整備事業について、システム構築を行った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) COE プログラム他さまざまな全国的・国際的先端研究拠点として、シンポジウムや出版物で情報発信基地としての使命を果たしてきた。国際戦略本部や国際共同研究センターを通じて国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、HERMES-IR や大学ホームページを通じて情報発信してきた。平成 20 年度から英文ホームページを刷新することにより、さらなる飛躍をめざしている。

○小項目 3 「教員や学生の研究をサポートするためのインフラ投資を十分に行い、世界トップ大学の水準に近づける。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「平成 16 年度から戦略的事業資金により、大学プロジェクトを支援する（競争力を持つ大学プロジェクトについては外部資金の獲得を重視し、本資金による支援は萌芽的な研究の育成や研究拠点維持などの機能を重視する。）」に係る状況

本学の萌芽的研究や大規模共同研究等を支援するため、学内予算を活用し、大学研究プロジェクト制度を導入し、多様な研究活動を支援し、とくに将来の COE 等の大規模な研究助成事業に繋がりうる研究計画に対しては、戦略的見地から予算を措置（助成期間は 2 年間）した。その際、継続案件も審査会で審査し、1 年目に期待された成果が得られなかったプロジェクトについては、中止あるいは減額などの措置をとった。また、本学独自の外部資金である「一橋大学基金」（資料 2-K）については、「一橋大学基金事務局」を設置し、募金活動を積極的に推進した。

計画 3-2 「IT 活用による全学情報化を推進する。」に係る状況

「一橋大学における情報戦略」として、研究・教育環境の高度化、学生サービスの向上、事務の効率化の 3 点を掲げ、キャンパスポータル構築によるコミュニケーションの活性化と大学情報データベース構築による経営管理力の強化を目指し、全学の情報化を推進した。また、独自に構築していたメールサーバ及び認証サーバを、管理が容易な汎用システムに変更するとともに、全学情報化を一元的かつ機動的に推進するために、副学長を長とする CIO 室を設置し、平成 21 年度までに取り組むべき課題と実施スケジュールを盛り込んだ全学情報化グランドデザイン（資料 1-N）を策定した。統合認証システム、検疫強化を含む無線 LAN 環境整備事業についても、システム構築を行った。

計画 3-3 「研究室を拡充・整備し、研究を行う建築物全体の環境を改善することを目指す。」に係る状況

平成 16 年度の施設マネジメント基本方針に沿って行った施設利用実態調査の結果の分析に基づき各研究科への研究室等の再配分計画を策定した。磯野研究館改修工事において、耐震補強工事と環境・機能向上の工事を実施した。これに伴い、新たな全学共同利用スペースを確保した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教員・学生の研究サポートのためのインフラ整備を着実に推進している。

○小項目 4 「透明性・客観性の高い研究評価を自己評価、外部評価の両面から定期的実施する体制、およびその評価を質の高い研究の促進および支援に結びつけるシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「研究成果の評価を各研究組織・大学プロジェクトについて定期的に行い、結果を公表する。」に係る状況

研究カウンスル、研究WGの答申「一橋大学の長期研究戦略」において、これまでの本学の研究状況を歴史的に総点検するとともに、認証評価を含む外部の評価に真摯に耳を傾け、計画-実施-点検-改善のサイクルを、全学のみならず部局単位の自己評価にも及ぼすことが提言され、各部局に設置した評価委員会は、大学評価・学位授与機構の認証評価の受審において積極的役割を果たした。また、各教員による研究の実施状況をデータベース化した研究者データベース (HRI) について、学内各研究組織や大学プロジェクトの評価に資するものとするため、入力項目等機能改善を行うとともに本学ホームページ上で公開した。

計画 4-2 「評価委員会を中心に平成 18 年度までに各部局の研究活動を評価するシステムを構築する。」に係る状況

各部局の研究活動を評価するため、研究者データベース (HRI) を構築して公開し、各部局に評価委員会を設置した。また研究 WG を中心に、認証評価・法人評価の評価方法案を参考にしながら作成した各部局研究活動のガイドラインを活用し、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の選択 A 「研究活動の状況」を併せて受審し、最高度の評価を得た。それに伴い、研究者データベースを各部局の研究評価の試行に資するものとする機能改善を行い、各部局の研究活動評価体制を構築し、中期目標期間の評価に関わる提出書類の作成を行った。各教員による研究の実施状況をデータベース化し本学ホームページ上で公開を行った。

計画 4-3 「平成 21 年度までに透明性・客観性の高い研究評価を促進するための研究評価制度を設計する。研究評価には外部組織のメンバーも入れ、評価の厳正化を図る。この制度では、評価結果をなんらかの優遇措置と連動させることを目指す。」に係る状況

個別教員の研究評価については、教員制度・評価検討 WG において、優遇措置を含む教員評価制度について検討を行い、第 1 次試行を実施した。また、各教員による研究の実施状況をデータベース化した研究者データベース (HRI) について、各部局単位の研究評価制度の構築に資するものとするため、入力項目や評価に対応するための機能改善を行うとともに、本学ホームページ上で公開を行った。大学全体の研究評価としては、大学評価・学位授与機構による認証評価の際の選択的評価事項なども積極的に受診し、その結果について研究カウンスルなどの意見を仰いだ。

計画 4-4 「全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。」に係る状況

各研究科とも、主として COE プログラムでの多様な研究活動を促進するために、公募による学外研究者の受け入れを積極的に推進した。またイノベーション研究センターの非常勤共同研究員制度や、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターのマイクロデータ分析拠点を利用し、他大学教員の本学共同研究への参画を進めた。国際共同研究センターを拠点に研究活動を行っている4つの「プロジェクト」においては、研究者の一部を学外から受け入れた。また、国際共同研究センターのもとに受入れ外国人研究者のワンストップサービスとしての機能を果たす国際共同研究支援室を設置し、学外研究者の受け入れを促進する体制整備を行った。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各研究組織・プロジェクトの研究活動について、自己評価・外部評価を定期的に行い、その研究活動の改善に役立っている。

○小項目5「教員を画一的に扱うことを見直し、希望、特性、評価などに応じた負担、役割、資金配分などを可能にする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「中期計画期間中に個人研究評価制度を設計する。研究評価制度には優れた国内外の研究者を積極的に参加させる。」に係る状況

教員の個人評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に設置した教員制度・評価検討WGにおいて、他大学の事例や認証評価・法人評価における個人研究評価のあり方を参考にしながら、外部研究者の評価を考慮した教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。大学評価・学位授与機構の平成19年度実施大学機関別認証評価において、「選択的評価事項A 研究活動の状況」を進んで選択し、部局毎に詳細な研究業績評価を行い、「目的の達成状況が非常に優れている」との外部評価を得た。

計画5-2「平成18年度までに研究専念制度を開始する。」に係る状況

平成17年度にサバティカル研修制度に関する学内規則を制定し、平成18年度は、経済学研究科で3名、社会学研究科で6名、言語社会研究科で4名がサバティカル研修制度を利用し、研究に専念した。以後も各部局で順調に活用されている。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教員個人評価制度が試行され、任期付き教員、研究専念教員などの制度が整備され、多様な形態の教員処遇が可能になった。さらに、研究カウンスル、研究WGの答申「[一橋大学の長期研究戦略]21世紀の経済・社会への挑戦—世界水準の社会科学の創造と総合をめざして—」においては、特任教員・研究専念教員・研究重点教員や若手研究フェロー制度等について提言された。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学における研究実施体制等の整備は、中期目標に照らして、高い水準で達成された。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

平成19(2007)年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書においては、研究実施体制等の整備に関わる一橋大学の【優れた点】として、①21世紀COEなど

高い水準の共同研究、②科学研究費補助金申請・執行支援とその結果としての新規採択率3年連続全国1位、③学内研究助成、国際・国内交流セミナー助成など研究支援制度の充実、などを挙げた。これに対する大学評価・学位授与機構による認証評価では、研究状況全体について「目的の達成状況が非常に優れている」という最高度の評価を得た。その際、研究体制上での【優れた点】として、①学長のもとに「研究カウンスル」と「研究WG」をおく全学的な研究実施・支援・推進体制、②国際共同研究推進、外部資金獲得、学内助成金による個人研究推進・支援、特に若手研究者の育成、研究成果の公表・発信、機関リポジトリの設置、大学院教育の結合など、研究活動の推進・支援に関する積極的で充実した施策、③全50項目に及ぶ緻密な「研究者データベース」構築、④科学研究費補助金申請、学内研究支援の積極的奨励・点検・改善システム、⑤全学研究環境アンケートによる研究環境改善、⑥民間企業団体及び個別民間企業など産業界との活発な提携、等が指摘された。

#### (改善を要する点)

平成19(2007)年度の大学機関別認証評価における全学的な「研究活動の状況」自己評価書は、研究体制上での【改善を要する点】として、①大学としての研究活動全体を社会的に広報し、認知してもらおう広報・情報発信、②特に国際戦略にとって重要な英文ウェブサイトの広報活動改善、③中堅・若手研究者への十分な研究時間の保証、④事務部門での専門家育成、を指摘した。これに対する大学評価・学位授与機構による外部評価では、①海外向けの広報強化と共に、国内各研究機関に対してもより積極的に広報し成果を共有していくこと、②中堅・若手研究者の研究時間不足克服策としてのサバティカル制度の実質的拡充と効果的運用、の2点が、【更なる向上が期待される点】として指摘された。これら【改善を要する点】【更なる向上が期待される点】をすみやかに改善し飛躍することが、今後の課題である。

#### (特色ある点)

日本の国立大学法人の中で唯一の人文・社会科学の総合大学として、その特色を活かした部局横断的、国際的共同研究、産業界や官庁との共同研究の体制が整備されており、具体的成果を挙げている。その到達点と問題点、今後の課題については、世界水準の大学の新たな動向を踏まえて研究WGで作成された「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦—世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」が研究カウンスルによって採択され、学長に答申された。

### 3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流などに関する目標」の達成状況分析

##### ① 小項目の分析

○小項目 1 「地域住民、社会人一般に向けた教育サービスを行う。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「社会との連携を積極的に推進するために平成 16 年度に社会貢献委員会を設置する。」に係る状況

平成 16 年度に社会貢献委員会を設置し、公開講座や開放講座等についての企画、運営等を行っている。

計画 1-2 「『一橋大学公開講座』(周辺 6 自治体教育委員会後援)、『開放講座』(社団法人如水会協賛(同窓会))、『移動講座』などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。」に係る状況

社会貢献委員会を中心に、「一橋大学公開講座」(春・秋年 2 回 4 講座)、「開放講座」(年 6 回)、「移動講座」(熊本市、札幌市等)を企画、実施した。また、一橋大学関西アカデミア・シンポジウム「人を創る、都市(まち)を創るー未来を拓く大阪ー」を開催した。社会学研究科と読売新聞社との共催で「連続市民講座」(年 10 回受講者毎回 500 名以上)を開講した。多摩信用金庫との共催で「産学連携ビジネス DAY」を開催した。人間環境キーステーション(NPO)主催「まちかど教室」への講師派遣も引き続き行った。また、著名外国人教授による講演会も市民に公開した。

計画 1-3 「附属図書館保有の文化財資源の展示などを行う。」に係る状況

附属図書館では、常設展示の他に、各種の企画展示及び講演会を行った。また、ホームカミングデー記念展示、EU フレンドシップウィークに関連した企画展示を開催した。オープンキャンパス「貴重資料の特別展示」、中山文庫展示、シュンペーター文庫の展示・貸出等を行った。

##### b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 社会との連携を積極的に推進するために平成 16 年度に社会貢献委員会が設置され、社会貢献委員会を中心に、「一橋大学公開講座」、「開放講座」、「移動講座」が企画、実施されている。また、新たに「一橋大学関西アカデミア」「連続市民講座」が開催されるようになった。附属図書館では、常設展示の他に、各種の企画展示及び講演会を行った。

○小項目 2 「地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行う。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「政府、国際機関などへの助言活動を積極的に行う。」に係る状況

多くの教員が、内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省、文部科学省、日本銀行などに対して税制調査会特別委員、経済産業研究所ファカルティ・フェロー、科学官、独立行政法人評価委員会委員、金融研究所顧問などとして、またプロジェクト参画を通じて、助言活動を積極

的に行った。国際的には OECD、IMF、世界銀行、パキスタン・パンジャブ州政府、ケニア中央銀行、ロシア国家統計局、キルギス政府などに対して政策を提言した。助言活動を含む本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース（HRI）（資料 2-D）に設けた入力項目等により調査し、本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、助言活動を含む社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。

計画 2-2 「中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を教員が積極的に勤める。」に係る状況

政府各省庁の審議会委員数は、朝日新聞社大学ランキングでは 2006 年 27 名第 4 位で、教員中の比率は全国第 3 位 13.43%であった。2007 年は、59 名で第 5 位だが、教員中での比率では全国第 1 位であった。ただしこのランキングには、本学に多い審議会専門委員・公聴人、国際機関や地方自治体、独立行政法人・特殊法人の委員活動は含まれておらず、これらを含めると、平成 18 年度は延べ 392 名で、ほぼ総教員数に匹敵する教員が各種委員を勤めている（資料 3-A）。民間企業の社外取締役など役員就任も 30 名に及び、週刊ダイヤモンド誌の上場企業アンケートによる「役にたつ大学」では常にベストテンの一角を占めている。

計画 2-3 「産業界への助言活動を活発に行う。」に係る状況

産学連携の観点から、中央省庁審議会委員、地方公共団体各種委員としての活動、社外取締役への就任、弁護士活動による助言活動や、産業貿易構造、対日直接投資、生産性改善、資産価格変動等々、幅広い話題に関する講演や意見交換などを通じて、産業界への助言活動を積極的に行った。多摩信用金庫との協力により「産学連携ビジネス DAY in 一橋大学 2007」を、北京事務所において中国企業連合会との協力により「第 3 回日中産業経済フォーラム」を開催した。さらに、マイクロソフト社との協力により、ブラッド・スミス氏講演会、シンポジウム「知財の法と経済学」を開催した。また経済研究所においては、トヨタ自動車に「ロシアの産業政策」、日本経済団体連合会に「諸外国及び日本の財政再建の方策について」及び「最近の日本企業の人事制度改革の分析」などの共同研究・助言活動を行った。

計画 2-4 『一橋大学公開講座』（周辺 6 自治体教育委員会後援）、『開放講座』（社団法人如水会協賛（同窓会））、『移動講座』などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。」に係る状況

多摩信用金庫との共催で開催した「産学連携ビジネス DAY」で地域の商工業者たちに一般的に助言活動を行った。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）教員の政府審議会への参加比率はきわめて高い。地域の審議会にも参加するとともに、社外取締役などによる産業界への寄与、JICA を通じた発展途上国政府への技術協力等によって、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行った。

○小項目 3 「一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などで積極的に研究成果を示し、社会に還元する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「研究成果（学術雑誌、学術書・一般雑誌・新聞・学会などでの研究発表、新聞などマスコミでの報道、データベースの外部利用実績など）、学会組織の役員職の就任と頻度と期間、学術賞の受賞歴、学術誌・叢書の編集者担当歴、サイテーション・書評の頻度

などを整理し公表する。」に係る状況

研究WGにおける提案に基づき、全学の教員の研究業績等のデータベースである「研究者データベース（HRI）」（資料2-D）を構築し、その登録データの充実を図るとともに、これを本学ホームページ上で公開した。また、研究成果等の全文を公開する「機関リポジトリ」（資料2-F）の運用を開始し、管理運営規則を制定し全学的な推進体制を整備した。さらに、研究成果情報として、大学ホームページに「一橋教員の本」サイトを開設し、自著紹介コメントを付して公開を開始した。

計画3-2「研究成果を適宜インターネット上で公開する。」に係る状況

機関リポジトリ（資料2-F）の導入によりCOEプログラムなど共同研究の成果やディスカッション・ペーパーなどの研究成果、博士論文なども含めて統一的に情報発信を行った。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)国立情報学研究所のCSI事業に参加して一橋デジタルアーカイブス（HDA）を汎用性の高い機関リポジトリに転換することによって、統一的に研究成果の情報発信を行うなど、研究成果を適宜インターネット上に公開した。「研究者データベース（HRI）」を構築し、平成19年度よりHRIを本学ホームページ上で公開を始めた。

○小項目4「教育面での産業界との連携を推進するため、産学連携の場を積極的に確保する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「企業などとの共同研究プロジェクトの実施、及び委託研究受入などを基礎として、企業などから客員講師を招き、インテンシブセミナー、客員講義など実施できるよう、平成18年度までにカリキュラム改革を検討する。」に係る状況

寄附講義制度を充実し、商学研究科では、野村證券、みずほ証券、みずほフィナンシャルグループ、日本ツーリズム産業団体連合会、中小企業基盤整備機構、投資信託協会・投資顧問業協会からの寄附講義を実施した。イノベーション研究センターでは、非常勤共同研究員制度を設け、産学連携研究への学外者の参画を促進した。社会学研究科では、ブリティッシュ・カウンシルによる「発信英語力強化コース」および(社)国際社会貢献センターによる「プレゼンテーション技法養成講座」を、また「現代労働組合論」（連合寄附講義）及び「サービス社会論」（瀧本教育研究基金寄附講義）を開講した。国際企業戦略研究科では、金融先物取引協会、日興グローバルラップなどからの共同研究プロジェクトや委託研究を受け入れ、実務家や関係企業との共同研究を進めた。

計画4-2「各教員による政策提言、産・官との共同研究、審議会などへの参加、助言活動などの社会貢献実績をデータベース化し、公開する。」に係る状況

本学教員の社会貢献活動状況を研究者データベース（HRI）に設けた入力項目等により調査し、学外からも参照できるように本学ホームページ上で公開した。また、認証評価においても、選択的評価事項として「研究活動の状況」の自己評価を行い、社会貢献活動などの社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況を分析・公表した。経済研究所では、教員の審議会への参加、助言活動など社会貢献実績を整理し、データベース化してホームページ等で公開した。

計画4-3「インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。」に係る状況

寄附講義として、全学共通教育科目「社会人との対話による社会実践論」と商学部

発展科目「IT産業論」を開講した。「キャリア教育の一環」としての全学共通教育科目「インターンシップ」(2単位)、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講したほか、インターンシップ報告会を実施し、学生と企業関係者との情報交換を行った。「平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム—同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル—」(現代GP)により総合的キャリア教育を展開し、キャリア教育支援として「就活支援特別セミナー」の実施やキャリアデザイン委員会の「就職セミナー」等を実施することとした。

計画4-4「公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。」に係る状況

商学研究科では、シニアエグゼクティブ・プログラムを正規プログラムとして実施しており、また、独立行政法人教員研修センターから新産業技術等指導者養成講習を受託し、産業教育を担当する高等学校の教員等の研修を行った。経済学研究科の博士後期課程では、AO入試による社会人の入学を推進し、法学研究科では従前より税務大学校からの聴講生を毎年受け入れているほか、博士後期課程において旧司法試験合格者のための特別選考制度を設けた。社会学研究科の総合社会科学専攻修士課程においては社会人特別選考を行い、高校教員などのリカレント教育の機能を果たした。国際企業戦略研究科や国際・公共政策大学院においても、財務省、経済産業省、東京国税庁など職業人のリカレント教育が行われた。アジア公共政策プログラムでは、2000年設立時より、アジア諸国の中央経済官庁職員および中央銀行職員を受け入れてきている。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学的に企業より寄付講義、委託研究、共同研究を受け入れた。「キャリア教育の一環」としての全学共通教育科目「インターンシップ」(2単位)を開設するとともに、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講した。「平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム—同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル—」(現代GP)により、キャリア教育支援を行うとともに、商学研究科のシニアエグゼクティブ・プログラムなどリカレント教育についても積極的に推進している。

○小項目5「実社会での最先端の問題発見、解決に資する、産学官共同型の研究を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。」に係る状況

各部局とも積極的に共同研究や人事交流を行った。

商学研究科では、経済界や省庁から非常勤講師や寄付講義での客員教授を採用し、共同研究を行った。イノベーション研究センターでは文部科学省科学技術政策研究所の研究官を助教授(当時)に人事交流で迎え入れており、また同研究所客員研究官を兼任しているセンター教員もいる。経済学研究科では、IMFとの人事交流を行った。法学研究科では、総務省と財務省と人事交流を行った。社会学研究科では民間シンクタンクから客員教授を迎え入れた。経済研究所では、内閣府、総務省統計局、財務省、経済産業省、日本銀行、アジア経済研究所、日本政策投資銀行設備投資研究所などと人事交流を行い、文部科学省に対しては教員を科学官として派遣した。また平成19年度から世代間問題研究機構を設置し、民間のシンクタンクや中央府省等と共同研究・人事交流を具体的に進めた。法科大学院では特任教授として裁判官1名、検事1名を受け入れ、4名が司法研修所に非常勤講師や講演講師となった。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学的に経済界や省庁から非常勤講師や寄附講義での客員教授を採用し、共同研究を行い、文部科学省、内閣府、総務省統計局、財務省、日本銀行、アジア経済研

研究所、日本政策投資銀行設備投資研究所などと人事交流を行い、文部科学省に対しては教員を科学官として派遣した。法科大学院の特任教授として裁判官1名、検事1名を受け入れ、経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を積極的に推進した。

○小項目6「産学合同研究プロジェクトを奨励し、教員、大学の知的所有権を保護しつつその実業界での活用を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「平成19年度までに産学共同コンソーシアムを形成し、相互に講義を行う。」に係る状況

商学研究科では日本郵船株式会社と共同で、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムを形成することで合意した。平成19年度から、複数企業の参加を得て、グローバル・ロジスティクス、サプライ・チェーンに関する共同プロジェクトを実施している。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 産学合同研究プロジェクトを実施するために、日本郵船株式会社と共同して、複数企業が参加して、サプライ・チェーン・マネジメントに関するコンソーシアムが形成され、共同プロジェクトが実施されている。

○小項目7「高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「エグゼクティブを対象とする講義やセミナーを行う。」に係る状況

商学研究科では、平成16年度までに民間企業4社と共同で日本企業の経営幹部層を対象とした、国際レベルの経営のプロとしての資質を身につけるためのシニアエグゼクティブ・プログラムを開発し、平成17年度から新規参加企業も交えて正規プログラムとして実施した(資料3-B)。国際・公共政策大学院では、IMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した(資料3-C)。その他、国際企業戦略研究科でも取組み主体のあり方やマーケティングによるニーズの検討をさらに進めた。

計画7-2「公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。」に係る状況

商学研究科では、シニアエグゼクティブ・プログラムを正規プログラムとして実施するとともに、産業教育を担当する高等学校の教員等の研修を行った。法学研究科では税務大学校からの聴講生を毎年受け入れているほか、博士後期課程において旧司法試験合格者のための特別選考制度を設けた。社会学研究科の総合社会科学専攻修士課程においては社会人特別選考を行い、高校教員などのリカレント教育の機能を果たした。国際企業戦略研究科や国際・公共政策大学院においても、財務省、経済産業省、東京国税庁など職業人のリカレント教育が行われた。アジア公共政策プログラムでは、2000年設立時より、アジア諸国の中央経済官庁職員および中央銀行職員を受け入れてきている。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供することを目的として、商学研究科では、国際レベルの経営のプロとしての資質を身につけるためのシニア

エグゼクティブ・プログラムを開発し、平成 17 年度から新規参加企業も交えて正規プログラムとして実施した。また、国際・公共政策大学院では、IMF と共同でアジアの政策担当者に対するエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した。

○小項目 8 「産業界との交流を適切に推進するために、大学としての基本原則を確定する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「平成 16 年度に産学連携を統括する窓口を設ける。」に係る状況

産学連携を統括する窓口として、研究支援課を設置した。

計画 8-2 「平成 16 年度に兼業規則などを定める。」に係る状況

就業規則として新たに兼業規程を設け、兼業の許容範囲を緩和し、役員会の審査のもと株式会社の社外取締役等多様な兼業が可能となるよう制度を整備した。また、「一橋大学研究教育憲章」(資料 3-D) や「一橋大学における研究活動に係る行動規範」(平成 19 年度)(資料 3-E) に産官学連携の基本原則を含めたが、これをもとに社会貢献委員会で平成 20 年度中に「産官学連携基本ポリシー」を定めることとした。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 年度に産学連携を統括する窓口を設けるとともに、客員研究員制度を充実することによって、産業界との交流を適切に推進した。産官学連携については「一橋大学研究教育憲章」や「一橋大学における研究活動に係る行動規範」においてその基本的ありかたを示したが、「産官学連携基本ポリシー」を平成 20 年度中に定めることとした。

○小項目 9 「言語及び専門能力において国際的に貢献し得る人材(日本人学生・留学生とも)を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「複合領域・学際領域での 4 大学連合における協力関係を一層緊密なものにする。」に係る状況

4 大学連合によって一橋大学ではできない分野の教育や連携による学際的な共同教育を行うことで、国際的に活動できる、多面的な能力をもった人材を育成する活動を推進した。

計画 9-2 「多摩 4 大学や津田塾大学との単位互換制度の改善を図る。」に係る状況

多面的能力をもった人材を育成し、国際的に活動できる人材の育成を図って単位互換制度を実現し、その充実を図った。事務レベルの連絡会を開催し、履修登録の簡素化などについて検討し、平成 20 年度からの制度面での改善を準備した。

計画 9-3 「国連など国際機関との教育研究連携を推進する。」に係る状況

EU 欧州委員会からの支援を受け、EU コースの開設やスカラシップ(平成 19 年度 2 名に支給)を実施した。国際・公共政策大学院では、IMF と共同でエグゼクティブリーダーシッププログラム(資料 3-C)のセミナーが実施された。本学と国際連合大学との間で、両者の協力に関する一般協定を締結した。

計画 9-4 「日本人学生に対し、海外留学・研修の機会を与えるべく制度整備を図る。また、留学準

備講習会を開設するなど、派遣留学生支援対策を充実する。」に係る状況

本学学生の海外への派遣制度に関する情報提供を適切に行うとともに、短期海外研修のパイロット事業として、オーストラリアのモナッシュ大学および中国・北京大学へ学部学生を派遣し、平成 20 年度から大学、カリフォルニア大学ディヴィス校、及びスタンフォード大学での海外語学研修を単位として認定することを決定した。また、海外留学オリエンテーション、短期海外研修説明会・オリエンテーション、海外留学危機管理ガイダンスの開催、海外危機管理マニュアル等の発行など、派遣・留学学生の支援を強化した。一橋大学基金を利用した海外研修奨学金制度等について WG を設置し、検討を開始し、具体案を策定した。

計画 9-5 「英語による教育プログラムを充実する。」に係る状況

国際企業戦略研究科の昼間プログラム及びアジア公共政策プログラムでは、全て英語で講義が行われている。国際・公共政策大学院では、JICA との協力により、平成 20 年 10 月より、英語科目のみで修士号（専門職）取得可能なプログラムをグローバル・ガバナンスに新設することが決定し、その準備を行っている。言語社会研究科では英語によるプレゼンテーション、ライティングのスキルの向上を目的とした科目が実施された。経済学研究科では、英語のネイティブ・スピーカーによる英語論文の書き方やプレゼンテーションに関する授業が行われた。法学研究科や社会学研究科では、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択されたプログラムを活用した英語による授業を開設した。

計画 9-6 「派遣留学生、受け入れ留学生向けの大学独自の奨学金財源の確保に努める。」に係る状況

卒業生の組織である社団法人如水会及び民間 2 社からの寄附による奨学金により協定締結校等へ優秀な日本人学生を派遣し、受入留学生に対しても、如水会の寄附により留学生への奨学金給付を実施している。この奨学金によって留学した日本人学生は派遣留学生の会 HEPSA を設置し、その成果を還元すること開始した。また、一橋大学基金を利用した奨学金制度も検討され、英語力強化のための海外短期研修については補助が決定された。

計画 9-7 「外国語による研究発表を支援、促進する。」に係る状況

平成 17 年度から、研究論文の翻訳・校閲の支援を行う制度を創設し、翻訳支援を行った。また、各部局では、COE プログラム等を利用して、若手研究者を中心に外国語での論文の発表の機会をサポートしている。全学教育 WG においては、外国語教育の根本的な見直しを行い、研究発表の支援、促進策を作成することとしている。

計画 9-8 「留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。」に係る状況

各部局ともに、学部生・大学院生の留学生を積極的・大量に受け入れてきている。また、協定締結校等へ派遣する学生は学習意欲があり成績良好の者を学内で選考し、受入校から好評を得ている。言語社会研究科の「日本語教育学位取得プログラム」は、留学生に高度の日本語教育を実施し、日本人学生には海外留学先で日本語教員として十分活躍できるような教育を実施した。国際・公共政策大学院では、平成 20 年 10 月よりグローバル・ガバナンス・プログラムでも英語科目のみで修士号（専門職）取得可能なプログラムを開始し、本学にくる留学生の層を厚くするとともに、アジア公共政策プログラムでは卒業生のフォローアップ、ネットワークングのため世界銀行の Global Development Learning Center の施設を利用してアジア 5 都市をビデオ会議で結ぶアルムナイセミナーを開催した。

計画 9-9 「海外からの受験を可能とするなど、入学試験制度について平成 16 年度から検討し、外国人留学生を積極的に受け入れ、質の高い教育を行う。」に係る状況

能力の高い留学生を広く受け入れるために、私費外国人留学生の特別選抜について、受験生の利便性を考えて、出願要件として課している TOEFL 以外の英語の試験も選択できるよう改善し、クレジットカードによる出願時における入学検定料の送金を可能とした。経済学研究科では、A0 入試による外国人の博士後期課程編入学試験により、外国在住の留学生の受入を可能とした。国際・公共政策大学院のアジア公共政策プログラムでは衛星回線を通じた面接を行ったほか、現地での面接を行っている。インドネシア政府との間で奨学金プログラム契約を結び、留学生を直接受け入れた。国際企業戦略研究科では、海外在住のまま入学試験が受験できるよう、コンフェレンスコールによる電話インタビューを実施した。また、YLP (Young Leaders Program) については、現地に赴いてインタビューを行った。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 国際連合大学との協力に関する一般協定の締結、EU 欧州委員会からの支援を受けた EU コースの開設やスカラシップの実施、国際・公共政策大学院と IMF と共同でのエグゼクティブリーダーシッププログラムは、専門能力において国際的に貢献し得る人材を育成する上で対外的に極めて高い貢献を行った。国際企業戦略研究科の昼間プログラム及びアジア公共政策プログラムにおける英語での教育プログラムのほか、国際・公共政策大学院が、JICA との協力により、平成 20 年 10 月より、英語科目のみで修士号(専門職)取得可能なプログラムをグローバル・ガバナンスに新設することが決定し、その準備を行っている。本学学生については、短期海外研修のパイロット事業としてオーストラリアのモナッシュ大学及び中国の北京大学へ学部学生の派遣を始め、アメリカの大学での研修を単位化し、奨学金を与えることも決定された。

○小項目 10「国際交流協定校とのネットワークを質的に強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。」に係る状況

各部署ともに、国際交流協定締結校を中心とした研究機関と交流を行っているが、それに加えて過去に本学で受け入れた外国人研究者の調査を行い、グローバルな人的ネットワークの恒常的構築の準備を行った。副学長を本部長とした国際戦略本部会議において戦略構想の展開に寄与するような教員の相互交流方策について検討を進め、外国人研究者の受入業務の充実方策についても検討した。国際・公共政策大学院では、ボッコニー大学等と国際交流の可能性について協議を行った。米、英、仏、シンガポールの政策大学院が共催した Global Public Policy Network 会議に参加し意見交換を行った。経済研究所では、世界各国の 19 研究機関と国際教育交流を行っている。また、ネットワークを形成、維持するために HIT-U-NEWS を英語で作成し(資料 2-J)、一橋大学に来訪した教員、研究者にメールで発送している。

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 国際交流協定締結校を着実に増加させるとともに、学術交流協定を発展させて、学生交流協定を締結した。一方、グローバルな人的ネットワークの恒常的構築の準備を開始した。副学長を本部長とした国際戦略本部会議において教員の相互交流方策について検討を進め、外国人研究者の受入業務の充実方策についても検討を開始した。

○小項目 11「海外への研修及び内外から客員研究員を招くことにより、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「客員研究員制度を充実する。」に係る状況

ほぼ全部局で外国人客員研究員を受け入れており、毎年全学で約 50～70 名の実績がある。法学研究科では、平成 18 年度も韓国から裁判官を研究員として受け入れた。客員研究員はさまざまな形で大学における研究を活性化しており、国内客員研究員及び外国人客員研究員を積極的に受け入れ、研究ネットワークの拡大に努めた。

計画 1 1 - 2 「平成 16 年度から事務担当者に対する語学研修を進める。」に係る状況

職員の英語力を強化することはグローバル化時代の大学においてきわめて重要であるとの認識のもとに、事務担当者について初中級クラスの英語研修を実施するとともに、海外研修については、事前に研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に派遣した。

計画 1 1 - 3 「外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。」に係る状況

学際的、国際的研究を側面から推進するために、民間企業との提携による語学力のある派遣職員を受け入れたほか、事務職員を対象とした少人数制の語学研修、本学独自の海外派遣制度を実施した。また、各部署に英語などの外国語に堪能な助手が配置されている。国際共同研究センター国際共同研究支援室において、本学の国際共同研究を支援するために外国語能力のある研究支援スタッフを採用した。研究支援課において、特に北京事務所関連業務を行うため、中国語能力のあるスタッフを雇用した。

b) 「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 内外から招く客員研究員数はきわめて多く、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上をもたらしている。一方、事務担当者について、英語研修を実施するとともに、海外研修として、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に職員を派遣した。同時に、外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに充実させるために、民間企業との提携による派遣職員を受け入れたほか、事務職員を対象とした少人数制の語学研修、本学独自の海外派遣制度を実施した。また、国際共同研究センター国際共同研究支援室における外国語能力のある研究支援スタッフの採用等、各部署に英語などの外国語に堪能な助手を増やした。

○小項目 12 「社会科学研究的な世界的研究拠点となるための施策を重点的に実行し、国際共同研究センターを中心として、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 2 - 1 「平成 16 年度から海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会（如水会）、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする。」に係る状況

本学卒業後の留学生との連携を強化し新たな留学生確保や在学留学生への就職情報支援等の充実を図るために、平成 16 年 8 月に一橋大学北京事務所を開設した。北京事務所の支援のもと、「日中産学論壇」及び「日中産学論壇拡大会」を併せて 8 回開催した。また、日本学術振興会からの助成を受け、本学と中国社会科学院との間で実施している、二国間交流事業（共同研究）の推進が支援された。

また、副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京事務所の運営の強化、北京以外の都市における海外拠点の設置可能性など、今後の海外ネットワークの発展に向けて検討を進めるとともに、一橋大学後援会からの資金協力を受け、整理・作成中の卒業生名簿データベースを基に海外ネットワークの構築を進めた。平成 18 年 4 月に北京市に帰国留学生の同窓会である「北京如水会留学生会」が開設された。また、帰国留学生が組織する同窓会設立に向けて、韓国・台湾・タイの代表者と会い設立に向けた依頼と打合せが行われている。

国際共同研究センターにおいて、国際共同研究支援室が設置され、学内の国際共同研究を支援する体制が整備された。また、国際共同研究センターは、吹野基金プロジェクトによる国際共同研究プロジェクトの策定と研究組織の構築に取り掛かり、平成 20 年度より開始することとなった（大項目 2 中項目 2 計画 2－6 参照）。

b) 「小項目 12」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 国際共同研究センターにおいて、国際共同研究支援室が設置されるとともに、吹野基金プロジェクトによる国際共同研究プロジェクトが始まり、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」として起動し始めた。また、日本学術振興会のアジア研究教育拠点事業も進められている。さらに、大型研究プロジェクトを利用して、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」として発展することを計画し、平成 20 年度より開始する。

○小項目 13 「同窓会（如水会）との連携のもとに海外に拠点を設ける。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 3－1 「帰国留学生の現地での同窓会組織の形成支援を図る。」に係る状況

帰国留学生の母国での同窓会組織の設立支援のため、帰国留学生の名簿の作成を進めるとともに、平成 18 年 4 月、中国北京市に「北京如水会留学生会」（資料 3－F）が開設された。平成 19 年度以降は韓国、台湾、タイに組織を立ち上げる準備を進めている。すでに各国代表者と連絡調整が進んでいる。

計画 1 3－2 「平成 16 年度から海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会（如水会）、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする。」に係る状況

本学卒業後の留学生との連携を強化し新たな留学生確保や在学留学生への就職情報支援等の充実を図るために、留学生同窓会の組織化に着手し、平成 16 年 4 月に開設した一橋大学北京事務所において、日中両国の産学関係者と連携を深めるため、「日中産学論壇」及び「日中産学論壇拡大大会」を併せて 6 回開催した。また、日本学術振興会からの助成を受け、本学と中国社会科学院との間で実施している、二国間交流事業（共同研究）の推進を支援した。

また、副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京事務所の運営の強化など、今後の海外ネットワークの発展に向けて検討を進めるとともに、一橋大学後援会からの資金協力を受け、整理・作成中の卒業生名簿データベースを基に海外ネットワークの構築を進めた。平成 18 年 4 月に帰国留学生の多い中国において、北京市に帰国留学生の同窓会である「北京如水会留学生会」（資料 3－F）が開設された。平成 19 年度以降は韓国、台湾、タイに組織を立ち上げる準備を進めている。すでに各国代表者と連絡調整が進んでいる。

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 中国北京市に「北京如水会留学生会」が開設されたとともに、副学長を本部長とする国際戦略本部会議において、北京事務所の運営の強化など、今後の海外ネットワークの発展に向けて検討を進めるとともに、一橋大学後援会からの資金協力を受け、整理・作成中の卒業生名簿データベースを基に海外ネットワークの構築が進められた。平成 19 年度以降は韓国、台湾、タイに組織を立ち上げる準備を進めている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 産官学連携において教員が政府審議会等に多数関与するとともに、産業界については助言活動や共同研究を積極的に推進しつつ、MBA の夜間開講やエグゼクティブ・プログラム

などリカレント教育も推進している。地域についても関西アカデミーや連続市民講座を新たに設け、多数の聴衆を得ている。また、国際交流でも多様な留学生を受け入れ多様な教育をおこうとともに、日本人学生の海外留学についても多面的な支援を行い、その成果があがっている。研究者の交流も、多数の国際シンポジウムや研究会の開催、研究員制度の活用によってきわめて活発で、それを支える支援体制を充実する方策も積極的に推進されている。

### ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

教員の政府審議会や社外取締役への参加のほか、「連続市民講座」、「まちかど教室」、「一橋大学関西アカデミア」への参画によって、地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行った。

教育面での産業界との連携を推進し、産学連携の場を積極的に確保するために、全学的に企業より寄附講義、委託研究、共同研究を受け入れるとともに、「社会人との対話によるキャリアゼミ」の開講、「キャリア教育の一環」としての全学共通教育科目「インターンシップ」(2単位)の開設を実現した。

経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進した。

高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供することを目的として、国際レベルの経営のプロとしての資質を身につけるための日本企業の経営幹部層を対象としたシニアエグゼクティブ・プログラム、IMF と共同でアジアの政策担当者に対するエグゼクティブリーダーシッププログラムを実施した。

国際共同研究センターを中心として、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を実現するための大型研究プロジェクトである吹野基金プロジェクトによる国際共同研究プロジェクトが開始した。

(改善を要する点)

北京以外の都市への拠点形成を具体化する必要がある。

(特色ある点)

同窓会である如水会奨学金によって、毎年、30~40名の学生(学部・大学院生)が海外の学生協定校等に派遣されている。派遣された日本人留学生が成果を還元することをめざして、独自に派遣留学生の会を設置し活動を開始した。

多摩信用金庫との共催で開催した「産学連携ビジネス DAY」、社会学研究科と読売新聞社との共催で開講した「連続市民講座」、人間環境キーステーション(NPO)主催「まちかど教室」への講師派遣によって、地域社会への貢献を積極的に行っている。

「学生のキャリア支援を実施するとともに、卒業生との対話と双方向の教育を中核とする総合的キャリア形成支援教育の一環として、「社会人との対話によるキャリアゼミ」を開講した。

「平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム-同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル-」(現代GP)により、キャリア教育支援として「就活支援特別セミナー」の実施やキャリアデザイン委員会の「就職セミナー」等を実施することとなった。

一橋大学北京事務所による中国留学卒業生のネットワーク作りへの支援を行っている。